

平成25年8月15日  
於  
府中市立教育センター

平成25年第8回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成25年第8回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成25年8月15日(木)  
午後1時30分  
閉 会 平成25年8月15日(木)  
午後4時18分
- 2 会議録署名員  
委 員 齋 藤 裕 吉  
委 員 浅 沼 昭 夫
- 3 出席委員  
委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉  
委 員 村 越 ひろみ 委 員 松 本 良 幸  
教育長 浅 沼 昭 夫
- 4 欠席委員  
な し
- 5 出席説明員  
教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史  
教育部副参事兼指導室長 文化振興課長補佐 渡 辺 純 子  
三田村 裕 生涯学習スポーツ課長 矢ヶ崎 幸 夫  
総務課長 澁 谷 智 生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹  
総務課長補佐 北 村 均 古 田 実  
学務保健課長 中 村 孝 一 国体推進室長 山 下 隆 久  
給食担当主幹 須 恵 正 之 美術館副館長 山 村 仁 志  
学務保健課長補佐 山 田 晶 子  
指導室長補佐 古 塩 智 之  
相談担当副主幹 阿 部 憲 靖  
統括指導主事 瀧 島 和 則  
指導主事 大 津 嘉 則  
指導主事 山 本 勝 敏  
指導主事 三 田 暢 夫  
指導主事 坂 元 竜 二
- 6 教育委員会事務局出席者  
総務課係長 熊 坂 奈 美  
総務課事務職員 山 田 大 輔

## 議 事 日 程

### 第1 会議録署名員選定について

### 第2 会期決定について

### 第3 議案

#### 第27号議案

府中市特別支援教育推進計画【第二次推進計画（案）】について

#### 第28号議案

平成26年度使用教科用図書採択について

#### 第29号議案

平成25・26年度府中市スポーツ推進委員候補者について

### 第4 報告・連絡

- (1) 平成24年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算について
- (2) 学校給食センター施設整備の進捗状況について
- (3) 府中市の小・中連携、一貫教育の推進について
- (4) 府中版コミュニティ・スクールの実施について
- (5) 第20回府中市生涯学習フェスティバルについて
- (6) 企画展「ウィリアム・モリス」の開催について
- (7) スポーツ祭東京2013おでかけガイドの作成について

### 第5 その他

### 第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長(崎山 弘君) ただいまより、平成25年第8回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長(崎山 弘君) 本日の会議録署名員は、齋藤委員と浅沼委員にお願いいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長(崎山 弘君) 会期は本日1日といたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎傍聴許可

○委員長(崎山 弘君) 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○委員長(崎山 弘君) 傍聴の方に申し上げます。本日の第28号議案につきましては、手続未了の資料となっておりますので、配布を省略させていただいております。皆様には議案のかがみのみでお配りしておりますことを、ご承知おきください。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎第27号議案 府中市特別支援教育推進計画【第二次推進計画(案)】について

○委員長(崎山 弘君) それでは、第27号議案の審議に入ります。

第27号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いいたします。

○指導主事(大津嘉則君) 本日は、府中市特別支援教育推進計画【第二次推進計画(案)】のパブリックコメントについてお諮りするものでございます。

初めに、パブリックコメントの内容及び今後の予定についてご説明申し上げます。

府中市では、市の総合的な施策に関する計画や各行政分野の施策の基本方針等を策定しようとする場合には、その素案を作成し、担当課窓口、市ホームページ、市政情報センター、中央図書館、各文化センター窓口等において、原則として30日以上公開し、市民等の意見をいただくことになっております。

本計画のパブリックコメント実施期間として9月2日から10月1日まで本計画案を公開します。その間にいただいたご意見については、10月上旬に意見集約を行い、集約した意見の回答を公開いたします。あわせて、意見を考慮し本計画の修正を行い、10月に行われます第10回教育委員会定例会で本計画の最終案についてご審議いただき、ご承認の後、公表する運びとなります。

以上がパブリックコメントの概要及び今後の予定となります。

続きまして、資料についてご説明申し上げます。

本計画は、平成18年2月に策定しました府中市特別支援教育推進計画第一次計画について、その成果と課題をもとに見直しを図るというものです。東京都自立支援教育推進計画第三次実施計画の内容を受けて計画しているものでございます。

今回の資料としまして、概要版（案）と計画（案）を用意いたしました。説明につきましては概要版をもとに行います。詳細については、計画（案）をご覧ください。

それでは、概要版をご覧ください。1枚めくり、1ページをご覧ください。

「Ⅰ 推進計画の基本理念」について、府中市学校教育プラン21及び平成25年度教育目標及び基本方針に基づいて掲げています。障害のある子どものライフステージを見通し、豊かな将来を育むために、就学時から中学校卒業時までの一貫した教育体制の構築を目指すとともに、子どもや保護者、教職員を初めとして、市民への理解啓発活動を進めます。そして、障害のある子ども一人一人の特別な教育的ニーズを把握するとともに、その子どもの能力や可能性を最大限に伸長するため、特別支援教育を推進していくことを掲げています。

次に、「Ⅱ 府中市における現状と課題」については、概要版には特別支援学級に在籍する児童・生徒の年度別推移を計画案から抜粋し記載しました。年度によって多少増減があるものの、平成21年度と25年度を比較しますと、21年度の児童・生徒数の合計は386人、25年度の児童・生徒は454人となっており、増加傾向にあると言えます。知的障害特別支援学級・固定学級の在籍者の近年の傾向としては、従来の知的障害がある児童・生徒に加え、知的障害が軽い発達障害の児童・生徒や、本来対象とならない知的障害を伴わない発達障害がある児童・生徒が増えてきていることが挙げられます。また、情緒障害通級指導学級においても、通級している児童・生徒が微増しており、このような傾向は今後も続くと考えられます。このことから、特別支援学級の増設及び東京都特別支援教育推進計画第三次計画にある特別支援教室の設置に向けた検討が必要になると考えています。

そのほかの現状と課題につきましては、計画案の3ページから7ページをご参照ください。

次に、「Ⅲ 第一次推進計画を振り返って」では、概要版には第一次推進計画の成果と課題で、校内委員会の設置について計画案から抜粋し記載しています。第一次推進計画全体を通しての成果と課題では、特別支援教育の理念の浸透、特別支援教育コーディネーターの配置、校内委員会の設置、巡回相談・巡回指導員の設置等の学校や子どもの支援を行うことで成果を上げることができました。

一方、課題として、教職員の特別支援教育に関する知識・理解・指導力等、教員によって特別な教育的支援が必要な子どもへの対応に差があるという教員の資質にかかわること、通常の学級等に発達障害などの特別な教育的支援が必要な子どもが増加傾向にあること、特別支援教育コーディネーターの指名を受けた教員が1人の場合、学校で十分に特別支援教育を推進していくことが難しい状況にあること、個別の支援計画の作成について学校間で差があることなど、改善を図らなければならない課題が見えてきました。

詳細につきましては、計画案8ページから10ページに記載してありますので、ご参照ください。

次に、2ページをご覧ください。「Ⅳ 特別支援教育の推進に向けた総合的な教育体制の整備」では、「1 安心して豊かに学ぶための教育支援を積極的に推進します。」など、6項目17取り組みについて掲げました。

まず、「1 安心して、豊かに学ぶための教育支援を積極的に推進します。」の（1）通常の学級に在籍する発達障害児等を含めた支援の充実では、学校が自校の実態に合わせさまざまな課題に対応できるように自立的な予算を配当し、補助員の人数を予算の範囲内で決められる

ようにしたことを掲げています。

(2) 特別支援学級の充実については、知的障害や情緒障害のある児童・生徒数の推移を踏まえ、東京都のモデル事業等の動向を見ながら、「特別支援教室」を含め知的障害の固定学級や通級指導学級の増設、情緒障害の固定学級の設置の検討を掲げています。

(3) 特別支援巡回チームによる学校支援の充実では、教員の専門性の向上等のために、特別支援巡回チームが定期及び随時に訪問を行っていくことを掲げています。

次に、「2 学校全体で教育支援を行うために、学校体制を整備します。」の(1) 校内委員会の充実では、児童・生徒の実態の把握や全教職員の共通理解を図るための校内研修の推進等、校内委員会の機能・役割を充実させていくことを掲げています。

(2) 特別支援教育コーディネーターの複数指名では、全小・中学校で特別支援教育コーディネーターを担当する教員を複数指名し、役割を細分化することにより、充実した特別支援教育の推進を図っていくことを掲げています。

(3) 個別指導計画、個別の教育支援計画等の充実では、対象となる子どもの教育的ニーズを押さえ、学校(園)と保護者が連携を図り、ともに作成することについて推進していくことを掲げています。

「3 質の高い教育を行うために、教員の資質・専門性の向上を図ります。」の(1) 教員の主体的な研究・研修の充実では、特別支援教育コーディネーターや研究主任が中心となり研修体制の整備と充実を図り、教員の指導力の向上を図ることを掲げています。

(2) 教員研修の充実に向けてでは、特別支援教育にかかわる研修を整備し、全教職員を対象として実施していくとともに、特別支援教育コーディネーターの研修会を計画的に行っていくことを掲げています。

次に、3ページになります。(3) 特別支援教育推進連絡会の充実では、府中市立教育センターが特別支援教育推進連絡会を設置し、特別支援教育の推進や各関係機関の連携を目的として、府中市立教育センターを中核として関係諸機関との総合的な連携のあり方について協議を進めるとともに、府中市特別支援教育推進計画の検討、各機関との情報の交換、施設訪問等を行っていくことを掲げています。また、特別支援教育推進計画、特別支援学級の新設や教育課程を含めたカリキュラム等の内容について検討を行う専門委員会を必要に応じて設置していくことも掲げています。

「4 ライフステージに応じた相談及び相談支援体制を充実します。」の(1) 特別支援相談室の充実では、特別支援相談室は、学校と関係機関との連絡・調整や学校に助言・支援を行うなどするとともに、特別支援チームを組織し、それぞれが連携しながら学校を支援していくことを掲げています。

(2) 児童・生徒一人一人の適切な就学のためにでは、就学前の障害のある児童・生徒の保護者を対象とした就学前相談・就学時における就学相談、入学後における転学相談・適応相談の充実努めていくことを掲げています。

(3) 教育相談(就学・転学相談)の充実では、就学相談システムや特別支援教育についての知識や府中市内の特別支援学級の情報等について、関係する機関や保護者等に情報提供や説明を行っていくことを掲げています。

「5 府中市における関係機関ネットワークづくりを推進します。」の(1) 副籍の充実・

都立特別支援学校との連携では、副籍制度について教職員や児童・生徒及び保護者への理解啓発、都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒の居住地での交流が充実するように図っていくことを掲げています。

次に、4ページになります。(2) 大学との連携の強化：発達心理学専攻等の大学院生による教育支援では、小・中学校に大学院生を派遣し、発達障害があると考えられる児童・生徒への教育支援を推進するとともに、特別支援教育の視点から授業改善や学級経営のあり方の検討も行うことを掲げています。

(3) 心身障害者福祉センター（あゆの子）等、就学前施設との連携では、心身障害者福祉センターとの連携を図り、障害のある子どもの保護者支援をしていくとともに、子ども家庭支援センター「たち」との連携を図り、障害がある幼児・児童・生徒の情報を共有し、指導や対応について協議していくことを掲げています。

「6 学校関係者への特別支援教育に関わる情報を発信します。」の(1) PTA・保護者等への説明と理解では、PTAや保護者等を対象に講師を招聘し、制度、教育についての研修会を開催していくことを掲げています。

(2) 児童・生徒の理解啓発では、全教育活動を通して、児童・生徒に適切に人権教育や障害者の理解にかかわる教育を進めていくことを掲げています。

詳細につきましては、計画案11ページから29ページに記載してありますのでご参照ください。

次に、5ページですが、本計画の全体像を概要図として添付しました。ご参照ください。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 詳細版の案のほうですけれども、3ページのところの固定学級の小学校の学級数が46とあるのですが、これはちょっと数字がどうかと思うのですが、確認してもらえませんか。意味がわかりましたか。わかりませんか。多過ぎるのではないかと。第二次推進計画（案）の詳細なほうの資料の3ページの種別に内訳が並んでいますね。その中の固定学級の知的障害学級の小学校の学級数、学校数は6となっていて、学級数が46とあるのですけれども、こんなでない。ちょっと数字の違いかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○指導主事（大津嘉則君） もう一度学級の数を確認いたしまして、後ほどまたお答えいたします。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご質問、ご意見ございますか。どうぞ、齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 詳細版にも概要版にもあるのですけれども、特徴として、特別支援学級に在籍する児童・生徒数が増加傾向にあるという指摘ですね。この理由ということで、今の説明の中にもちょっとあったような気はするのですが、それも含めてもう一度確認したいと思うのですけれども。例えば増加傾向の中に、他市からの転入とか、そういったものが増えていくとかといったようなことがあるかないかなど、増加傾向の原因というか、これについてお話しいただきたいことと、もう一つは、詳細版の4ページの一番下の行、「こうした傾向は、今後も続くものと予想され、障害の状態に応じた合理的配慮が必要となります。」という説明があるのですね。「障害の状態に応じた」、ここまではわかるのですけれども、「合理的配慮が必要」と、ちょっとこの辺、意味がとりにくいですが、この辺をちょっと説明してもらえませ

んでしょうか。

○指導主事（大津嘉則君） 増加傾向につきましては、これまでの推移等に鑑みまして、少しずつ上がってきている点につきましては、東京都のデータでもそのような傾向になっています。また、府中市に転校が多いというところでの増加というものではございません。純粋に市内に在住されている方で数が増えてきているということです。原因等につきましては、こちらについてははっきりとしたことは今のところ、医学的な部分であるとか、さまざまな点で関係してくるところでございますので、はっきりした原因ということはわかりかねるところがあるのですけれども、基本的には、他都市からの流入ということでの増加ということではなく、純粋に府中市に居住している方をカウントしているということでございます。

合理的配慮ということにつきましては、いわゆる障害のある方について、環境であるとか、また教育的な支援というところを、一人一人の子どもの実態に合わせて配慮していくということが合理的配慮ということになりますので、そういった一人一人の状態等を見ていきながらさまざまな支援をとということで、合理的配慮ということでお示しさせてもらっております。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問。村越委員。

○委員（村越ひろみ君） どこから聞いていいかとは思っているのですが、この全体を読んだ中でいろいろな方が登場するのですけれども、教育コーディネーターだったり、スクールカウンセラーだったり、あとソーシャルワーカーとか。その人たちがどんなふうに学校の中で、どの程度活動されているのかということと、あと、そのコーディネーターのお仕事がかなり多岐にわたっているというか役割として大きいなと思うのですが、学校の先生がこのコーディネーターになっているのでしょうか。それで、増やすということは、学校の中で先生を増やして、そういうコーディネーターの先生を増やしていくということなののでしょうか。まず、ここをお願いします。

○指導主事（大津嘉則君） まず、それぞれのスクールカウンセラーにつきましては、今年度から、東京都で全小・中学校に配置されております。それで、週1回、1日いまして、児童・生徒、また保護者の相談に乗るという形で、1日相談に当たるという形になっております。

また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、社会の資産を子どもたちの状態に合わせた、保護者の状況とか家庭の状況に合わせてどういう機会につないでいくかというところのパイプ役になっていたり、そういうことで活躍いただくものでございます。そういったところで、さまざま、直接スクールソーシャルワーカーのところに相談が持ちかけられたり、また、学校から相談があったりというところで、動いていくことができる形をとっております。

府中支援教育コーディネーターにつきましては、これは校長が教員を指名して、その任に当たっていくという形になっています。それについては、具体的に子どもの状況をまたさまざまな関係機関につないだりなど、学校は教育センターにつないでいくというのが基本的なスタンスになりますけれども、支援学校につないだり、あと、地域のそういった資産につないだりとか、そういった相談のパイプ役になる形がコーディネーターという形になります。実際としましては、教員または養護教員等がその任に当たってまして、基本的には教員で構成されていくものになります。複数指名というところにつきましては、教員で構成していきますので、教員を複数指名していく形をとりたいと考えております。そのことによって、さまざまな、今ま



で1点に集中していたところを、学年の実態に合わせたりとか、また、さまざまな関係機関につなぐところの役割を分担したり、また、子どもへのゆとりであるとか、そういったことの役割を分担することによって、1人にかかる比重を少しでも減らしていく形で複数指名の形、また、たくさんの目で見ることによって子どもの実態がよりいろいろな角度から見ていって、支援のあり方というものもさらに検討していくことができるということで、複数指名をもってやっていくと考えております。

以上でございます。

○委員(村越ひろみ君) ありがとうございます。本当に、では、理想を言ったら、各学年に1人いたぐらいがいいのかなみたいな感じですかね。そこまではないのかしら。

○指導主事(大津嘉則君) そこにつきましては、そちらが理想的ではあるのですが、ただ、学校も、さまざまな多くの校務分掌というものが有りますので、たくさんの人を指名してという形にはなかなか、現状としては厳しいのかなと考えております。

○委員(村越ひろみ君) ありがとうございます。

それと、校内委員会の設置とあるのですが、それは、例えば中学校11校、小学校22校すべてに設置されるのでしょうか。

○指導主事(大津嘉則君) 校内委員会は学校全部でやる形になります。校内委員会につきましては、学校にいる障害のある、なしにかかわらず、課題となる、基本的には障害があると考え、また、その疑いがある子も含めてその校内委員会で取り上げて、その子の支援をどういうふうにしていくかというところを考える機関と考えます。その結果によって、例えば就学相談、転学相談に乗っていただく、また、親に話をきて、少しずつどういうふう guidance していきますかと相談をかける、そういったところをさまざまな教員とで話し合いをしてみ、その方向性を決めていく、また、その共通点を図っていくということになります。

○委員(村越ひろみ君) ありがとうございます。

では、最後にもう一つ。29ページのPTA・保護者への説明と理解ということですが、特別支援の固定学級とか通級学級がある学校では、その特別支援教育について保護者とか子どもも多分理解しているだろうし、広報活動という、どういいう広報活動がよくわからないのですが、効果はあるかと思うのですが、その固定学級とか通級学級のない学校では、広報活動って、例えばどんなふうにするのかなと、ちょっと単純な疑問、どんなふうにしていくのかなというのをちょっと伺いたいのですけれども。

○指導主事(大津嘉則君) 基本的には、特別支援教育はすべての学校で行うということが基本スタンスとなっています。それにつきましては、学校でも、学級がなくても、通常の学級の中に発達障害のある子であるとか、また、さまざまな保護者の考え方で通常の学級に障害があるけれども在籍させている場合もございます。そういった中で、保護者会であるとか、そういった中で理解を図っていただいたりとか、また、そういった学校通信とか、また、コーディネーターの通信を出しているところもあります。そういう形で啓発を図っていく。また、あとは、特別支援学校から移籍制度を使って、特別支援学校のお子さん方が来たりしています。そういう中で、学級通信とかさまざまそういったものを使いながら、大きいどんというところではなくて、少しずつ積み重ねていながら理解啓発を図っていくというところが、これから進んでいくところとしては、そういうイメージとして持っております。

○委員（村越ひろみ君） ありがとうございます。

○委員長（崎山 弘君） 他に質問、ご意見ございませんか。松本委員。

○委員（松本良幸君） この中で、幼稚園からずっとつながっているものだと思うのですが、幼稚園につきましては、私立がほとんどということになるかと思うのですが、3ページの上の3の特別支援教育推進連絡会をつくってというようなことで幼稚園も含めてやっていらっしゃるということですが、具体的に、幼稚園との連携の中で、小・中学校は近いので連携がとれているかと思うのですが、私立幼稚園等の情報の連絡や、また、ちょっと個人情報的になるのかもしれませんが、こういう子どもたちがいらっしゃるがというようなところで、親御さん経由で学校に相談してくださいとか、また、コーディネーターが幼稚園に行かれるというようなこともあるのでしょうか。

○指導主事（大津嘉則君） 特別支援教育推進連絡会につきましては、さまざまな関係機関が集まってそういう情報共有を行うという形になっております。私立の幼稚園に関しては、その代表となるところ1園に来ていただきまして、そこでさまざまな情報交換を行うという形をとっております。

また、幼稚園によって、発達障害のある子であるとか、また障害がある疑いがある等につきましては、幼稚園から教育センターのほうに話があつて、保護者に話をし、保護者の要請で教育相談に行つて、就学相談員が執り行うという形もあります。また、幼稚園と特別支援学校が連携を図っている場合は、その学校の特別支援教育コーディネーター、特別支援学校のコーディネーターが執り行うということも行っていると聞いております。そういった形でさまざまなことを行っているところがございますが、ただ、今のところ、それで十分かというところ、これからの課題として挙げられるものではないかと考えています。

○委員（松本良幸君） ありがとうございます。

あと、関連して、逆に、今度、中学校を卒業して、就職されたりとか、また別の支援学校に行ったりというのがありますが、そういったところのフォロー等も、いわゆる府中市の中で考えているのでしょうか。

○指導主事（大津嘉則君） フォローアップにつきましては、特に特別支援学級に関しましては、卒業生として相談に来た場合には、フォローできる場所は、卒業生としてのところはありますが、具体的に制度みたいなものは、今のところ学校としてつくっているところではございません。

ただ、進学先に、例えば特別支援学校に行った場合は、そこで、子どもの実態に合わせて進路等の選択みたいな部分でも、かなりきめ細かく見ているという現状がございます。また、その先の就職についても、その後フォローアップしていくという体制も特別支援学校ではとられているという形になっておりますので、その部分での先のところでフォローアップという部分では、かなりきめ細かいと考えております。

また、通常の高등학교にここにつきましては、今、東京都で大きく課題を持っているところですが、基本的に通常の高등학교につきましては、受験という形で試験をかけて、フィルターをかけているところがありますので、そういったところに関して、そういう障害のある方がなかなかいないということの回答が返ってくる場所もありますが、実際のところは、かなり多くの障害の方がいらっしゃるということで話は聞いております。

そういったことで、今、東京都でも高等学校の特別支援教育を推進していくことに関しては非常に力を入れて行っているということが、今のところの現状でございます。

○委員長（崎山 弘君） ありがとうございます。

ほかに質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 特別支援教育については、固定あるいは通級学級等での指導を充実させることはとても大事なことだと思います。あわせて、今、現実的にさらに大きな課題となっているのは、全国的にも障害のある子どもさんが6.3%ほど各学級に平均して在籍しているという文部科学省の報告もでございます。このようなお子さんたちにどのような支援をしていくかということが現実的には非常に大事な部分になってきているのかなと思っております。ほかの福祉の話などを聞きましても、また、他県の話なども聞きましても、通常の学級に在籍する障害のある子どもさんへの支援、これがすごく大事になっていると思います。

今回、教育計画の中のそういう点については、通常の学級に対する特別な教育支援を必要とする児童・生徒に対する指導及び支援の充実をより一層改めることが重要だと指摘をしてもらっているので、ここをぜひ大事にしてもらって、各学校への支援をしていただきたいと思っております。

障害のある子どもさん自身、そしてまた、ほかの健常な子どもさんたちにとっても非常に重要な内容、対応です。例えば、ADHDでぼんといきなり教室を飛び出してしまうような障害のある子どもさん、座っていることが苦手な子どもさん、いろいろいて、教師が、担任1人だけではもうちょっと対応し切れないという状況などが非常に広範囲な学校で見られるという実態がありますので、この辺はよくよく見ながら支援をしっかりとやっていければいいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○指導主事（大津嘉則君） 通常学級の支援につきましては、本編の11ページに通常の学級に在籍する発達障害児等を含めた支援の充実というところで、学校の自立予算を使いまして、その中で、学校の実態に応じて支援になるようなことを入れながら、そういった形での学習の支援やさまざまなことを去年から行っております。そういった中で、ご指摘のとおり、6.3%という、学級に必ず2～3人いるという状況でもございますので、そういった中でのフォローアップとしましては、教員の資質向上というところも非常に大きいと考えます。そういった中で、市としましては、教員に向けて研修を行い、そういった発達障害児に対する具体的な支援、学習支援とか、授業の考え方、そういったものも含めて研修等も計画していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございませんか。

○指導主事（大津嘉則君） 先ほど齋藤委員からご質問ありました3ページの現状の学級数のところですが、大変申しわけございません。知的障害学級の小学校の学級数46、こちらは数字を間違っておりまして、「19」学級でございます。大変申しわけございませんでした。

○委員長（崎山 弘君） 齋藤委員の指摘どおり、違ったわけですね。

ほかに何かご意見、ご質問ございますか。

私から。大体皆さんがされていた質問、私は小児科医なので、全国的にこの特別支援が必要な子どもが増えているという事実は、もうここ数年、如実にあらわれています。ですから、府

中市が多くなっているというのは事実だと思うのですが、この府中市の伸び率が、確かに東京都とか、あるいは全国平均に比べて増えているのが、ちょっと私も気になっているところではあったのです。府中市には特別支援学校が2校、都立校がありまして、あと都立の小児総合医療センターがありますね。こういう施設が充実すると、そういったところに子どもたちが集まってくるという現象は時々見られるので、府中市だけちょっと伸びているかなと思ったのですが、先ほどのご回答の中に、特別転校が増えているということではないということなので、平均的に伸びていることなのかなと思いました。

こういった子どもたちは、大体3歳ぐらいまではわからないのですね。3歳ぐらいからわかってきて、5歳で大体診断がついてくる可能性があります。そうなると、やはり就学時健診で大体、見つかるという言い方はおかしいのですが、どちらの学校に行こうかというところの相談が始まるわけですが、その段階では普通学校に入ったけれども、その後、やはり我々小児科医のところにも、中には不登校の子が含まれてくることもあるのですが、やはり通常の学級にある程度の割合で必ず含まれています。そのデータだけを校内委員会で、普通の担任をされている先生方が、OJTの中でどうやってその人にかかわっていくか学習していかなければいけない。教員の質も向上されなければいけない。それで、校内委員会があって、そしてOJTで普通の学級に来ようという子どもたちもやはり支援されることが必要だという発想は、これから非常に大切なことだと思いますし、この流れはつくられているのだと思います。

ただ、また、こういう子どもたちは普通、地域にいるわけです。私は今回、これを読んで思ったのですが、これは特別支援が必要な子どもと、学校のかかわり方としてのプランニングではあるわけですが、こういう子どもたちも、普通に地域に生きて、地域で学校生活をして、家庭で生活している。つまりコミュニティの中で生活しているわけです。やはり我々はこれからコミュニティ・スクールというプランを1つ掲げているにもかかわらず、この中に全然コミュニティという発想が出てきていないのですね。連携をとるという言い方は書かれていますけれども、これはこれで特別支援のプランはこう、コミュニティ・スクールのプランはこうだと、また縦割りの発想ではなく、ぜひこの案の中に、コミュニティ・スクールをこれから我々がつくろうとする中で、先ほど松本委員も、卒業した後どうなるのだ、それも、また地域で生きていくわけです。また、幼稚園にいる子も、まだ地域の中で幼稚園に通っているわけですから、コミュニティ・スクールという発想をどこかに入れていただければ、これからのプランとしてはもっと理解されやすいのではないかと。コミュニティ・スクールという言葉の意味がなかなかわからないという人も最近いますけれども、こういうことも全部含めてやっているのだということをぜひどこかであらわしていただきたいと。

内容的には、多分、幼稚園と連携するとか出てきてはいると思うのですが、発想的にコミュニティ・スクールということをどこかに入れていただけるとありがたいのではないかと感じました。

意見です。

ほかにもなにかご意見、ご希望、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは総括します。

第27号議案 府中市特別支援教育推進計画【第二次推進計画(案)】について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第28号議案 平成26年度使用教科用図書採択について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、第28号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 審議の手順ですけれども、初めに、教科書採択の概要を説明してもらい、その後、小学校、中学校、特別支援学級の順に採択を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、初めに、採択の概要の説明をお願いいたします。

○指導室長補佐(古塩智之君) それでは、平成26年度使用教科用図書採択につきまして、初めに、教科書採択の概要につきましてご説明させていただきます。

本年度の教科書採択に関する事務につきましては、去る4月18日に開催されました教育委員会定例会におきましてご決定いただきました平成26年度使用教科用図書採択要綱に基づき作業を進めてまいりました。

本年度採択していただく教科書でございますが、小学校用、中学校用、特別支援学級用の3種類でございます。このうち、小学校用教科書につきましては、平成22年度に23年度から26年度まで使用する教科書を、また、中学校用教科書につきましては、平成23年度に24年度から27年度まで使用する教科書についてご審議していただいておりますので、今年度につきましては、現在使用している教科書をそのまま採択していただくこととなります。

次に、特別支援学級用教科書でございますが、文部科学省の検定を経た教科用図書以外の教科書に、当該学年用の検定教科書の使用が適当でない場合に、下学年用の検定教科書を使用する検定教科書の下学年本、文部科学省において著作・編集された文部科学省著作教科書、そして、学校教育法附則第9条に基づく一般図書がございまして、毎年、採択替えができることとなっております。

このため、平成26年度使用教科用図書採択要綱に基づき、小学校特別支援学級教科用図書調査研究委員会、中学校特別支援学級教科用図書調査研究委員会、教科用図書選定資料作成委員会を構成いたしまして、教科書の調査研究及び選定資料の作成を行いました。

特別支援学級用教科書につきましては、この教科用図書選定資料に基づいてご審議いただき、採択していただくこととなります。この教科書選定資料につきましては、後ほどご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

平成26年度使用教科用図書採択の概要につきましては、以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) それでは、小学校用教科書及び中学校用教科書について採択を行います。

小学校用は、先ほど説明がありましたように、平成22年度に23年度から26年度使用の教科書を、また、中学校用は、平成23年度に成24年度から27年度使用の教科書の審議を行っております。そのため、今年度使用している教科書と同一の教科書を採択することとなっております。これでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) それでは、平成26年度使用小学校用教科書、中学校用教科書につきましては、平成25年度使用教科書と同様といたします。

次に、特別支援学級用教科書です。先ほど説明があったとおり、教科用図書選定資料作成委員会が作成した資料について一括で説明していただき、その後に採択を行うということによろしいでしょうか。

では、お願いします。

○指導室長補佐(古塩智之君) それでは、特別支援学級用教科用図書につきましてご報告いたします。

府中市には、小学校6校、中学校3校に知的障害特別支援学級が設置されております。各校とも通常の学級とは異なり、特別支援学校の教育課程を取り入れた特別な教育課程を編成してございます。また、それぞれの特別支援学級に在籍している児童・生徒の発達段階は、学級により異なり、その教科指導に必要な教科書についても、児童・生徒の実態に合わせて選定する必要があることから、次のような観点で教科用図書を調査研究いたしました。

第1には、児童・生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容のものであること。第2には、児童・生徒が興味や関心を持って学習に取り組める内容になっていること。第3には、文字や表現、挿絵などが効果的に使用されていることや、取り扱う題材等が適切であること。第4には、装丁がしっかりしており、体裁が教科書として適切であること。第5には、可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持つ図書であること。

以上の観点で、通常の学級で使用している検定教科書、当該学年用の検定教科書の使用が適当でない場合に、下学年用の検定教科書を使用する検定教科書の下学年本、文部科学省において著作・編集された文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条に基づく一般図書を調査研究いたしました。

各校の調査結果を報告いたします。

お手元の平成26年度使用教科用図書選定資料の小学校のインデックスがついてございます次のページ「平成26年度使用小学校特別支援学級用教科書学校別一覧」をご覧ください。

府中第二小学校では、国語、算数の教科用図書は、附則第9条に基づく一般図書と検定教科書を、書写と生活は附則9条本、音楽、図画工作及び保健は検定教科書でございます。

府中第四小学校では、国語、書写、算数、図画工作及び生活は附則9条本、音楽は文部科学省著作教科書、保健は生活と併用でございます。

府中第五小学校は、国語、書写、算数、図画工作及び生活は附則9条本、音楽は文部科学省著作教科書、保健は検定教科書でございます。

府中第九小学校は、国語は附則9条本と文部科学省著作教科書、書写、算数、生活の教科用図書は附則9条本、音楽と図画工作は検定教科書、保健は生活と併用でございます。

小柳小学校は、国語、書写、算数、図画工作及び生活は附則9条本、音楽は附則9条本と文部科学省著作教科書、保健は生活と併用でございます。

南町小学校は、国語、書写、算数、図画工作及び生活は附則9条本、音楽は附則9条本と文部科学省著作教科書、保健は生活と併用でございます。

次のページの資料1は、各校の学年別の使用教科用図書の一覧となっております。一番下

の注釈でございますが、検定本は文部科学省検定教科書、著作本は文部科学省著作教科書、一般図書は学校教育法附則第9条に基づく一般図書でございます。

次のページの資料2-1から2-3は、著作本と一般図書を学校別、教科別に一覧にしたものでございます。なお、学校名をゴシック体とし、太線で囲んであるものにつきましては、保健と併用する一般図書でございます。

小学校につきましては以上のような報告を受けております。

続きまして、中学校特別支援学級の教科用図書についてご報告いたします。選定の観点等につきましては、小学校と同様となります。お手元の資料、中学校のインデックスがついてある次のページをご覧ください。

府中第一中学校では、保健体育は附則9条本で、それ以外は検定教科書です。

府中第二中学校及び第四中学校は、すべてが検定教科書となっております。

各中学校におきまして、検定教科書を使用する理由といたしまして、近年、知的障害がない発達障害の生徒が多数在籍し、学習内容も高い次元に移行していることなどとしてございます。

なお、検定本を使用する場合には、生徒の理解度や進度に差があるため、生徒の興味・関心や学習の定着度を十分に配慮した補助資料などを活用し、個々の状況に合った学習指導を行うこととしております。

中学校につきましては、以上のような報告を受けてございます。

以上でございます。

**○委員長(崎山 弘君)** 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。齋藤委員、どうぞ。

**○委員(齋藤裕吉君)** 一般図書のほうで、これも当然、調査検討委員会で検討されるわけですね。それで、中身は子どもたちの実態に合わせて、より適切なものをとということで検討されて、ご提出されているのだと思うのですけれども、図書のタイトルから見て、これは保護者の方から見てどうなのかなと思うものが1~2ありまして、それについて、特に検討委員会のほうで話があったかいかまず聞かせてほしいと思うのです。どれかと言いますと、小学校の一般図書の一覧の中の算数の真ん中辺り、小学館から発行されている「21世紀幼稚園百科6かずあそび」というのがありますね。これについてはどうなのかなと。ちょっと私もそこで見本を見たのですけれども、タイトルとしてはそんなに大きく出ているタイトルではないのですが、保護者の方々がご覧になって、何か意見を持たれるということはないのかなということをおもいましたのですけれどもね。これは多分、1年生、1年児用ということだと。

似たような発想で見て、その次の次のページ、一番上、福音館書店の「幼児絵本シリーズ やさい」というのがありますね。これもちょっと、特に話にのってこなかったかどうか、先ほどと同じような視点でちょっと私が気にしたのですけれども、いかがでしょうか。

**○指導室長補佐(古塩智之君)** まず、今お話がありました2冊の本を含めまして、調査委員会なり選定委員会のほうでは、具体的にその部分での質問というものはございませんでした。ただ、齋藤委員がおっしゃられるとおり、そういった形で保護者の方々等に若干誤解というのでしょうか、与えるような部分がありえる可能性がございますので、そういったところについては十分配慮をしていただきながら、授業で活用をしていただきますよう学校のほうには申し伝えていければと思います。

○委員（齋藤裕吉君） 実は、これは同じ学校で、昨年度もこれを提出してきたのではないかという記憶がありまして。つまり昨年も採択して、今年4月の多分新入生向けに配布して活用しているということ、そういう経過があるのだと思うのですね。そういうところで、特段大きな意見というかそういうものは出てきていないということであるのだろうとは思っているのですけれどもね。でも、一応そういう、目で見て、ぱっと飛び込んでくる文字でもありますし、ぜひその辺での配慮というものが必要だということを感じておりますので、意見として添えさせていただきますればと思います。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。松本委員。

○委員（松本良幸君） 中学校なのですけれども、検定教科書ということですが、私は今年からなので初めてなのですが、以前からずっと検定のものを使っていらっしゃるのでしょうか。

○指導室長補佐（古塩智之君） 中学校におきましては、基本的には検定教科書をお使いいただいている学校が多くございます。ただ、年によっては、一般図書を少し調査資料として提出されている学校も以前はございました。

○委員（松本良幸君） 副読本とか、多分いろいろと先生方が工夫して使っていらっしゃるのだと思うのですけれども、そういった予算的なものとかはプラスアルファで足りているのでしょうかというか、それぞれが運用に支障はないのでしょうか。

○指導室長補佐（古塩智之君） 検定教科書をお使いいただいて授業していただいた中で、先ほど申し上げた補助資料が有効的のところでは、基本的に学校予算の中で対応していただいているところがございますが、正直、それが十分かどうかということについては、具体的には伺ってはいないのですけれども。申しわけございません。

○委員（松本良幸君） 教科書にこれだけ丁寧に対応してやっていらっしゃるということですので、やはり副読本的にも、どんなものを使っていらっしゃるかというものもある程度把握しておく義務というか必要はあるのかなとは感じますので、情報共有等していただいて、お互いに、また学校単位で、こういう教科書はすごくいいですよというようなものが、効果が上がりますよというようなことがあるのではないかと思いますから、各学校だけの示唆にならず、学校同士でも情報共有して教育に生かしていくことが大事かと思っておりますので、その辺も今後工夫されたいかと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

ありがとうございました。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございませんか。村越委員。

○委員（村越ひろみ君） すみません、私も初めてなので、本当に基本的なことを伺いたいのですが、検定用図書、一般図書と文部科学省著作本の違いをちょっと伺いたいのですが。

○指導室長補佐（古塩智之君） まず、検定本につきましては、文部科学省において検定を通過した教科書で、そちらの図書が、例えば国語であれば数種類、いろいろな出版社の検定を通過した教科書がございます。通常学級で使用する教科書につきましては、その検定を通過した教科書の中から各教育委員会のほうで採択をして使用する教科書を決定しているものがございます。そちらにつきましては、4年に1回採択替えというところがございます。

続きまして、著作本につきましては、基本的には、発行部数があまり多くなく、民間会社が発行するのは採算がとれない部分がある教科書につきまして、文部科学省が著作・編集の権利を有して発行している教科書でございます。



一般図書につきましては、基本的には、そういうどの本を選ばなければいけないというものではございません。ただ、先ほど申し上げた教科用図書としての適性は十分加味しなければいけないものでございますので、今回、こちらの選定資料を各学校で作成していただく段階におきましては、文部科学省で発行しております一般図書一覧、もしくは東京都で発行しております一般図書の一覧がございます。そちらを参考にさせていただきながら選定をさせていただいた次第でございます。

○委員（村越ひろみ君） 特別支援学級の中学校では検定本を使うのですよね。検定本の中から選ぶのですよね。それは一般の普通学級で子どもたちが使っているのと同じものを特別支援学級の子たちが使っても、理解というか、その辺のレベルというか、理解ができるレベルのものを選んでいくということになるのですか。ちょっとすみません、質問の仕方が、ごめんなさい。

○指導室長補佐（古塩智之君） 中学校の特別支援学級におきます教科用図書につきましては、先ほど申し上げました検定本もしくは一般図書、どちらを選択しても大丈夫でございます。今回、こちらの一中、二中、四中につきましては、ほとんどが検定本を選定してございます。それにつきましては、府中市で採択されている中学校の検定教科書を使用するという形になってございまして、こちらの選定理由といたしましては、基本的には、子どもたちに一番近い担当の先生方が内容を確認した上で、調査選定資料等を作成して、今回このような形でご提出いただいたものでございますので、そういった形で、検定教科書や副読本やその他いろいろ資料などが使用されるものと考えております。

○委員（村越ひろみ君） ありがとうございます。

○委員長（崎山 弘君） よろしいでしょうか。ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

実際に、先ほどの第27号議案にもありましたように、特別支援学級の人にきめ細やかな対応が必要になるわけですけれども、特別支援が必要というのは、知的障害というのものもあるし、コミュニケーション障害的な、知的にはすぐれているのだけれども、コミュニケーション的な障害で特別支援学級にいるとか、あるいは、学習障害といって、本当に計算だけだめとか、いろいろなタイプの子がいるので、その子、その子に見合った、この子はどういうところで特別な支援が必要、それ以外は大丈夫だよみたいな対応が必要になるので、やはり現場で見ている先生方が、この学校のこの子たちはこれが適切と選んでいただくのが最も適切だろうと日々考えていますが、別に検定本でも問題ないケースも多々あると思います。決して全員が知的というわけではないので、そこら辺は、むしろ現場の人の考えを尊重してあげるべきかなと毎年思っております。

○委員（村越ひろみ君） ありがとうございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかに、どなたかご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特別支援学級用教科書は、小・中学校ともに、各学校において調査した教科書を採択する、これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、第28号議案 平成26年度使用教科用図書採択については、原案どおり決定いたします。

◇

◎第29号議案 平成25・26年度府中市スポーツ推進委員候補者について

○委員長（崎山 弘君） 続いて、第29号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） 説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹（古田 実君） では、第29号議案 平成25・26年度府中市スポーツ推進委員候補者について、生涯学習スポーツ課よりご説明いたします。

スポーツ推進委員は、府中市教育委員会規則第2号、府中市スポーツ推進委員に関する規則に基づく非常勤特別職として教育委員会が委嘱するものでございます。

市民のスポーツ活動の進行・推進を目的とした事業の連絡・調整・スポーツの普及啓発活動、スポーツに関する指導・助言や協力を職務といたします。

定員は25人以内となっております、現在18人。こちらの方が就任されて合計19人となります。

なお、任期は、後期の在任期間であります平成25年9月1日から平成27年3月31日までがその期間となります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（崎山 弘君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。

何かご意見ございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第29号議案 平成25・26年度府中市スポーツ推進委員候補者について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。

◇

◎報告・連絡（1）平成24年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算について

○委員長（崎山 弘君） それでは、報告・連絡に移ります。

報告・連絡の（1）について、学務保健課、お願いいたします。

○給食担当主幹（須恵正之君） それでは、資料1、平成24年度府中市学校給食会事業報告書及び給食費会計決算書に基づきましてご説明させていただきます。

1ページをお開き願います。事業の概要でございます。

平成25年度の学校給食事業につきましては、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の体得などの教育的ねらいをもって事業の推進と充実に努めてまいりました。

衛生管理につきましては、給食の安全性を確保するため万全を期すよう努めました。調理環境においては、老朽化が進む中、調理場の設備や調理機器の改善など、常に実態を把握し、適切な措置を講じて、適正な管理が維持できるよう努めました。

献立の作成につきましては、多様な食品を摂取できるよう、食事摂取基準や食品構成などの

栄養管理にも十分配慮して、バランスのとれた給食となるよう工夫いたしました。

食材料につきましては、「安全でおいしい給食」を提供するため、例月の給食用食材選定会において、保護者の代表や給食主任の先生方、給食センター職員により慎重に選定を行い、安全・安心、かつ良質な食材の使用に努めました。また、府中産野菜等につきましては、農業関係者や関係部課との意見交換会を開催するなどして、18品目、約23.3トンの食材を使用いたしました。

給食事業の啓発につきましては、児童・生徒、保護者の皆様並びに先生方を対象に、給食センター広報紙「ランチタイムズ」を発行するとともに、給食センターホームページにおいて、給食を初め、食に関する情報提供に努めました。

「給食展・大試食会」につきましては、全庁的な事業の見直しにより、平成24年度の実施はございませんでした。

食育推進事業につきましては、平成22年4月から配置された栄養教諭を中心に、給食を生きた教材として活用し、さらなる食育の推進に努めました。栄養士や調理員等による学校での授業を13校、67時限、PTA主催の集会に35回参加する等いたしました。

また、給食時間の児童・生徒の様子を見て、感想や意見を聞き、食育指導や献立に生かすことに重点を置き、栄養士と調理員の学校訪問を平成23年度より倍近い136回実施し、児童・生徒による献立作成や選択メニュー、リクエスト献立など、食への理解や関心を深めていただけるよう努めました。

また、職場体験の中学生の受け入れでは、調理現場での体験を通して、食に対する意識の向上にも努めました。

食物アレルギーへの対応につきましては、調布市の事故を受け、研修による知識の習得や確認、対応マニュアルの点検等を行い、さらに安全に留意して、卵並びにナッツ類の一部除去食及び果物の代替品の提供などの対応をいたしました。

以上が平成24年度における学校給食事業の概要でございます。

2ページに移りまして、1の事項は、給食の実施状況でございます。

市内には、小学校22校、中学校11校の合計33校のうち、自校調理方式の小学校3校を除き、小学校19校、中学校11校、計30校に給食センターから給食を提供しております。

給食稼働回数、延べ給食数につきましては、記載のとおりでございます。おおよそでは、小学校に約1万3,000食、中学校に6,000食を毎日提供しております。

次に、2の事項は給食費の状況でございます。

保護者の皆様には、給食に係ります経費のうち食材料費を給食費として負担いただいております。給食費の平成24年度の月額につきましては、記載のとおりでございます。給食会計の歳入歳出につきましては、後ほど、給食費会計決算報告におきましてご説明させていただきます。

また、給食には、牛乳や調味料について市からの補助金が交付されており、保護者の負担軽減に努めました。単価及び補助率は、記載のとおりでございます。

なお、給食費の未納につきましては、昨年度及び本年5月に、教育部管理職を含む職員の臨時個別徴収実施や専任の職員による特別徴収、電話による督促、各学校に設置された給食費未納対策委員会の活動などにより努力いたしました。

3ページをお開き願います。3の事項は、主たる事業内容でございます。

学校給食会の会議の状況、試食会及び施設見学会につきましては、記載のとおりでございます。

4ページに移りまして、4の事項は、納入物資登録業者数でございます。

給食センターでは、適正な契約履行のため、給食の食材料を納入する業者の登録制を採用しております。平成24年度は59社の登録がございました。

なお、食材別納入登録業者数の総計の欄が101となっておりますが、これは、1社が複数の食材別の業者に登録したことによるものでございます。また、括弧内は、市内業者の内数でございます。

5ページをお開き願います。5の事項は、給食センターの運営状況でございます。

(1)は衛生管理の状況で、各種検査を実施いたしました。

(2)は施設・設備の整備状況で、備品購入や調理設備等の改修の状況でございます。

6ページに移りまして、(3)は職員の研修会及び講習会など、20講座に延べ221名の職員を派遣し、職員の専門知識や技術の習得、士気高揚などに努めました。平成24年度は、アレルギー対応等の研修に多く参加いたしました。

以上が平成24年度府中市学校給食会の事業報告でございます。

続きまして、府中市学校給食会給食会計決算書に基づき説明させていただきます。

1ページをお開き願います。初めに、収支総額の状況でございます。

歳入は、予算額8億9,294万8,000円に対しまして決算額8億7,184万154円で、執行率は97.6%でございます。歳出は、予算額8億9,294万8,000円に対しまして、決算額は8億5,185万7,170円で、執行率は95.4%ございました。歳入歳出差引額の1,998万2,984円は、翌年度の財源に繰り越しいたしました。繰越金は、緊急時の対応や、4月当初、小学校新1年生の給食費を4月、5月分を合わせて5月末日に納付していただくことになっております関係上、年度当初の食材費の支払いが滞らないよう対応させていただいております。

2ページをお開き願います。初めは歳入でございまして、会計科目ごとに説明させていただきます。

款1給食費は、予算現額8億3,688万9,000円に対しまして、収入済額は8億1,625万8,899円で、執行率は97.5%でございます。調定額に対する収入率は99.0%でございます。この給食費の内訳は、児童・生徒、教職員並びに試食会等の納入金と滞納繰越金収入でございます。

款2補助金は、予算現額4,906万5,000円に対しまして、収入済額は4,878万9,801円で、執行率は99.4%でございます。牛乳補助金は、市から牛乳に係る経費の一部が補助されるもので1本11円、調味料補助金は、市から調味料に係る経費の一部が補助されるもので、給食費月額2.1%以内でございます。

次に、款3繰越金は、緊急時や初年度の対応などのため食材料として確保していた経費の残額で、前年度より繰り越されたものでございます。

次に、款4諸収入は給食費の預金利子等、雑入は有価物売払収入でございまして、給食で使用しました廃油の売り上げでございます。1リットルにつき3円で売却し、収入済額は1万5,

310リットル、4万5,930円でございます。

歳入合計といたしましては、予算現額8億9,294万8,000円に対しまして、収入済額は8億7,184万154円で、収入率は97.6%でございます。調定額8億8,036万4,949円に対しまして収入率は99.0%でございます。

3ページをお開き願います。次に、歳出でございます。歳入と同様、会計科目ごとにご説明いたします。

款1食材料費は、予算現額8億9,274万4,000円に対しまして、支出済額は8億5,185万7,170円で、執行率は95.4%でございます。

小学校費は、予算現額5億7,376万6,000円に対しまして、支出済額は5億4,234万9,886円で、執行率は94.5%でございます。

中学校費は、予算現額3億1,897万8,000円に対しまして、支出済額は3億950万7,284円で、執行率は97.0%でございます。

小・中学校費の主食購入費は、小学校が年間で、パン42回、米136回、めん類12回、中学校が、年間で、パン43回、米137回、めん類13回の主食購入に要した経費でございます。

牛乳購入費は、小学校が年間で180回、214万9,873本分、中学校が年間182回、103万2,646本分でございます。

副食購入費は、肉、魚介類などの副食購入に要した経費です。

4ページをご覧ください。次に、款2諸支出金、小学校及び中学校返還金は科目存置でございます。

次に、款3予備費は、充当科目がございませんでしたので未執行でございます。

歳出合計といたしましては、予算現額8億9,294万8,000円に対しまして、支出済額は8億5,185万7,170円で、執行率は95.4%でございます。

なお、関係資料といたしまして、5ページは、平成25年5月31日現在の給食費の学校別収納状況でございます。未納額につきましては852万4,795円でございます。給食費の未納につきましては、昨年度及び今年5月に、管理職を含む職員の臨時個別徴収実施や専任の職員による特別徴収、電話による各学校に設置された給食費未納対策委員会の活動など努力いたしましたが、未納額は前年に比較して多くなっております。不安定な景気の状況が続いており保護者の収入等も安定していないと推測されますが、過年度分につきましても、収入未済額のさらなる回収に努めてまいります。

以上で平成24年度府中市学校給食会の給食費会計決算の説明を終わらせていただきます。

なお、本件につきましては、本年7月29日に学校給食会監査を開催し、同日の学校給食会理事会で承認をいただいておりますことをあわせてご報告させていただきます。今後、保護者の皆様に対しましては、お知らせをまいります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。松本委員、どうぞ。

○委員(松本良幸君) やはり未納のことがとても気になるのですけれども、ちょっとこの2ページの欄のところの、見方として、滞納繰越金の予算が、小学校ですと230万円、調定額

43万円というのは、未収金として230万円あったのだけれども、43万円は回収できましたという意味になるのでしょうか。

○委員長（崎山 弘君） どうぞ。

○給食担当主幹（須恵正之君） 滞納繰越金につきましては、前年度からの未収金の繰り越しになります。

○委員（松本良幸君） 調定額の43万円は回収できた金額という理解でよろしいでしょうか。

○給食担当主幹（須恵正之君） はい。

○委員（松本良幸君） これでいくと、小学校、平成24年度は230万円と203万円ということで433万3,000円だったということで理解できるのですが、今年、そうすると2倍近く、852万円ということで、これは、852万円というのは平成24年度だけということでしょうか、それとも今までの累計ということでしょうか。

○給食担当主幹（須恵正之君） この金額につきましては、平成24年度の金額でございます。

○委員（松本良幸君） かなりの額だと思うのですが、これが一般会計ですと、要はあらかじめ金額ということでの貸倒引当金で、引当金からそこに充当して利益になりませんでしたという形でやるのですが、そういった金額というのは、役所でいうこの会計の中には出てくるのでしょうか。要は、金額がかなり違っているんで、逆に、ここで300万円ぐらいあらかじめ予算計上しているのかなという気がしたのでお聞きしているのですが。

○給食担当主幹（須恵正之君） 未収金につきましては、過年度分も徴収に回っております。ですので、この平成24年度分につきましても、今年度も徴収にずっと回っているような状況でございますので、さらなる未収金については、過年度分を減らしていけるように努力してまいりたいと考えてございます。

○委員（松本良幸君） では、数的には載ってこないということで、要は黙秘をしているわけですね。要は、来年は25年度になるのだと思うのですがけれども、25年度として繰り越しのところにこれだけ計上して、800万円ですから、これで言うと、要は、足すと1,000万円を超えるのだと思うのですが、1,000万円だけれども、来年度の目標としては200万円、200万円、300万円、300万円というような計上を予算でして、皆さん、お金を集めるのが仕事ではないので保護者の一人としては本当に申しわけないと思っておりますが、学校の中で保護者にもその辺のところはきちんと理解してもらって支払いをしていただくように、現場の方だけにしわ寄せが行かないようには皆さんで配慮していただきたいと思っております。

すみません、細かいことを。ありがとうございました。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

○教育長（浅沼昭夫君） ちょっと補足のご説明といえますか確認なのですがけれども、この滞納金につきましては、非常に頭の痛い問題でありまして、今回の市のほうの監査でこのことについて指摘がございました。学校という現場で、納めなければそれで済むという状況は教育的にいかがなものか、そういう趣旨であります。それから、給食会の監査からも、このことについて指摘がございました。これは、皆様方が考えるように、未納額ゼロがあるべき姿であろうかと思っております。

幾つかの工夫あるいは取り組みはしておりますけれども、こういった数値が少し増えてきたり、減らないというのは、大変厳しいことだなと私自身も思っております。献立表に納入日をわ

かりやすく書くというようなことをやってもらったり、それから、各校でも校内に対策委員会をつくりまして、その中でいろいろ知恵を出していただいたり、あるいは校長先生自らが、納めていただいていない家庭については、個人面談のとき等に、もしお困りであればこういう方法がありますよというお声かけをしている学校もあるとは聞いております。そういうことで、これが決め手ということはなかなか思い当たらないのですけれども、先ほど担当から話がありましたように、これでいいという状況では決してありませんので、また知恵を出しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長(崎山 弘君) 何かご意見、ご質問ございますでしょうか。齋藤委員、どうぞ。

○委員(齋藤裕吉君) 未納分の回収については、本当に学校現場、それから教育委員会の担当の方は大変な努力をされて集金、督促に努めていらっしゃることは本当によくわかります。なかなかそれが進まない、ちょっと残念な部分もあるのですけれども、でも、少しは進んでいるかなという報告も聞いておりますので、そういう努力は続けなければいけないことではあるのかなとは思いますが。

不況等の影響というようなお話もあったのですけれども、他の区市との比較というのでしょうか、こういった点ではどうなのでしょう。どこも似たような状況があるのかなという気もするのですが、その辺で、ほかの自治体の状況と、また工夫などについてはどうなのでしょう。研究はしていらっしゃると思うのですけれども、もしその辺のお話があったら聞かせていただけませんか。

○給食担当主幹(須恵正之君) 他市との比較で言いますと、府中市の場合、学校給食会で一括して給食費の徴収をしておりますので、他市のところでは、給食センターであっても、給食費の徴収を学校ごとで行っているところもございまして、やはりそういうところのほうが徴収率は高いという状況がございます。やはり学校のご協力をいただきながら未納対策をしていかないと、徴収率は上がってこないのかなと。

また、他市のさまざまな未納対策というところになりますと、やはり行っている未納対策は府中市とほぼ同様でございますけれども、あとは、法的な部分で手続をとっている市が何市かというような状況になってございます。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

私から何点か。まず初めに、概要のところには学校訪問136回、昨年度に比べて倍以上に増やしていただいて非常にありがたいことです。これは、以前、私も委員会で指摘したことがあるのですけれども、今度、自校給食がなくなってセンター給食になる場合に、「顔が見える給食」という言い方をそのときよくされていましたが、決して顔が見えるというのは、調理員の顔が見えるのではなくて、調理員に子どもの顔が見えなければいけないだろうと私は思っています。そういう意味で言うと、きちんと足を運んでもらわなければいけないのではないかと。

実際、この事業の概要の中にも「安全でおいしい給食」を提供すると書いてあるのですけれども、おいしい給食というのは、つくっている人間がおいしいと言ってもしょうがないので、正しく言えば「おいしいと言われる給食」を提供すべきなのです。おいしいと言ってきているかどうかは、現場に行かなければ絶対わかりません。ですから、今現在136回行っている

ただいたのはいいことだと思いますが、でも、全部で33校の学校があるわけですから、そう考えると、1年に数回かなということがあるので、やはりこれを、調理員の皆さん、栄養士の皆さんがもう少し足しげく行っていただかなければ、おいしいと言われる給食ができていかどうかは確認できないのではないかと私は思っておりますので、その辺はしっかり確保していただきたいと思っております。

あと、アレルギー除去食ですが、たしか府中市は現在、卵とナッツと果物を対応していたのか。ちょっと確認したいのですけれども。

**○給食担当主幹（須恵正之君）** 今現在対応しているのは、除去食の一部としては卵とナッツ類です。あと、果物につきましては代替品の提供、ミカンを提供している形になってございます。

**○委員長（崎山 弘君）** 私たちもそうなのですけれども、子どものアレルギーで多いものというと、調布市でも牛乳でしたが、牛乳と小麦が多いのですね。ということは、牛乳、小麦は府中市では対応していないということが現状としてあるわけで、現在、乳製品にアレルギーのある子は、府中市はどのような対応になっているのでしょうか。

**○給食担当主幹（須恵正之君）** 今現在につきましては、献立細案とかというような形で、ご家庭で対応していただいているという形になります。

**○委員長（崎山 弘君）** 現在、確かに乳製品の子は学校給食が適用されてはいないのですが、将来的な構想として、新しい給食センターができた場合は、このアレルギー対応というのが増える予定はあるかということについていかがでしょうか。

**○給食担当主幹（須恵正之君）** 新しい給食センターにつきましては、構想の中では、専用の調理室を設置すると考えてございますので、アレルギー対応につきましても、レベル的には上げていく方向で検討していきたいと考えてございます。

**○委員長（崎山 弘君）** 先ほどの説明の中でも、アレルギーに関して研修会に何度か参加されたという話をされていましたが、研修を聞きに行っても、対応ができていなければ意味がないことなので、それは、やはり最近、さっきの軽度発達障害ではないのですけれども、こういう子どもが増えているのは事実なので、対応できるように配慮してあげなければ。もし、「牛乳アレルギーの子が食べられるものを出せないのだったら、給食費払わないよ」と言われたら、それはやはり、こちらとしても答えが出ないところがあるかもしれません。やはりそういう対応もしっかりできているからこそ、お金もただけるのだということもあると思いますので、そこら辺ももう少しきめ細かくやっていただかなければいけないのかなと思います。

あと、先ほど未納の問題も出てきましたが、私もたしか4年ぐらい前に、少額訴訟というか、明らかに教育委員会の対応がまずいからお金をいただけないというものは、かなりもうクリアされているような気がします。あとは、やはり支払う側の問題というのがそもそも出てきているところも見受けられると思います。きちんと収入があるというのがわかっているながら、それでいて払わないという人に対して、特にアレルギーのない、きちんと食べている人に対しては、もう少額訴訟とか、そういうことも視野に入れてやっていただいてもよいのではないかと。そうすると、もう教育委員会のレベルではなくて府中市の対応になっています。

先ほど教育長から、監査から言われたということでもありますけれども、だとしたら、市として対応を決めましょうよということで、やはりそこら辺は、個別個別に未納者にいろいろな段



階があるのは事実だと思います。これをもう少し詳しく判断して、この人はもう確信犯的に払っていないというのがわかれば、もう市としての対応を決めるということでやっていかないと、払わなくていいのだというのが知れ渡ってしまえば、「じゃ、うちも払わないよ」ということになってしまいます。そういうことがないように、この人はこういうことだからと分かればいいですけども、やはりそれがはっきりしないところでは、ゴネ得みたいな形で払わない人が逃れていくというのは、さっき松本委員も言われていましたように、徴収には過年度分も行っているとは言いますが、やはりいずれは消えていってしまうわけですから、結局、悪い言い方をすると食い逃げ状態になっているわけです。その辺が、本当にそういう状況か、先ほど申しあげましたように、アレルギーがあるから本当に食べられない者からお金を取れというのは難しいと思いますが、そこら辺もきちんと判断して、きちんと食べている、学校にも来ている、不登校ではない、来ている、にもかかわらず払っていないという者に関しては、やはりそれなりの措置を市としてとるべきではないかと私は考えています。

実際、今回いただいた資料の最後のページ、学校ごとの収納状況なのですが、ご覧になってわかりますとおり、四小、武蔵台小、住吉小が抜けているのですが、これは、各学校で払っていないので把握していないという意味ですか、それとも未納者がいないという意味なのでしょうか、どちらでしょうか。

○給食担当主幹（須恵正之君） その3校につきましては、各学校での会計となつてございますので、今回にご報告させていただきましたのは学校給食会の会計ということでございますので、3校については載っていない状況でございます。

○委員長（崎山 弘君） この3校について、未納者はいるのでしょうか。

○給食担当主幹（須恵正之君） 未納がゼロだったのは武蔵台小学校だけでございます。

○委員長（崎山 弘君） ありがとうございます。

ほかにどなたかご意見、ご質問ございますでしょうか。村越委員。

○委員（村越ひろみ君） 給食費未納の検討委員会が始まったのが、たしか6～7年ぐらい前で、私もそこに参加したことがあるのですが、そのときから、理由とかを聞いていると、故意的な、本当にお金があつても払わない方がいるというのを聞いていたので、そのときにも、法的措置はとったほうがいいのではないかということの話が出ていたわけですから、委員長もさっきおっしゃられたように、本当に府中市として対応していかないと、このままではいけないのかなど。もうかなり経っていますので。その頃から比べれば、多分半分ぐらいの額にはなっているのかなとは思いますが、そう言ってばかりもいられないので、ちょっと毅然とした態度で対応してもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（1）について了承いたします。



◎報告・連絡（2）学校給食センター施設整備の進捗状況について

○委員長（崎山 弘君） では、報告・連絡の（2）について、学務保健課、お願ひします。

○給食担当主幹（須恵正之君） それでは、府中市立学校給食センターの老朽化に伴う施設整

備の進捗状況につきまして、資料2に基づきご説明させていただきます。

1の府中市立学校給食センターの経緯ですが、府中市立学校において実施する学校給食の調理等の業務を一括して行うために開設され、第一学校給食センターは、昭和45年6月に開設され、中学校給食の全校同時開始と新設小学校の給食提供からスタートいたしました。自校式調理校の大規模改修工事等によるセンター方式への移行と、さらに小・中学校が段階的に増え、1つの給食センターでの食数対応が限界となり、第二給食センターが昭和50年7月に開設され、さらに、平成5年、食器洗浄を行う学校給食洗浄センターが開設されました。現在、第一学校給食センターから小学校19校に約1万3,000食を、第二学校給食センターからは中学校11校に約6,000食を提供しております。第一・第二学校給食センターは約40年、学校給食洗浄センターは約20年が経過し、いずれも老朽化が著しくなり、維持管理等が厳しくなっております。

次に、2の学校給食センターの老朽化対策の施設整備検討ですが、平成21年度の教育部職員によるプロジェクトチーム検討から始まり、平成22年度には、市民参加の府中市学校給食センター施設整備検討協議会を設置し、府中市の学校給食センターをどのように施設整備することが望ましいかを協議していただき、建て替えのための用地の確保などに着手し、施設整備を迅速に進めるようにとの報告をいただきました。平成23年度から24年度にかけては、基本構想策定のためコンサルを導入し、あわせて栄養士、調理員を中心とした内部プロジェクトで会議や視察等を重ね検討し、基本構想を策定いたしました。

基本構想につきましては、昨年7月の教育委員会で承認いただき、8月に議会に報告いたしました。そして、平成24年9月、補正予算を計上させていただき、市長部局に依頼しておりました建て替え用地が具体的になる中、用地を特定しての基本計画策定に向けて、コンサルと内部プロジェクトでの研究・検討を行い、基本計画（素案）を作成いたしました。府中市が進めております府中市公共施設マネジメントの基本方針の考えに基づき、将来の児童・生徒に変わりなく安全・安心でおいしい給食を提供できる学校給食センター建設に向けて、事業手法や運営方法のさらなる検討が必要であるとの関係課との協議に基づき、検討・検証を進める予定としております。

次に、3の建て替え用地でございますが、教育委員会から市長部局へ依頼し、朝日町三丁目の調布基地跡地の下水道処理予定地の一部が利用計画の変更により下水道処理用地としないとの決定がされ、学校給食センター建替用地と白糸台消防署の移転用地として、東京都、三鷹市、調布市、府中市から成る四者協で合意が得られ、協議・調整を進めていただいておりますところ、昨年12月には四者協の合意が得られ、広さ及び形状などの詳細が決まっております。しかし、この用地は、本年度に開催されるスポーツ祭東京2013の駐車場用地として活用されるため、取得時期等につきましては、都・財務局との協議に入っておりますところでございます。

最後に、4の整備スケジュールでございますが、老朽化に対応するため、早期整備に努め、できる限り早い時期に新たな学校給食センター建設をしたいと考えておりますが、府中市として、今後建設する数少ない公共施設でございますので、府中市公共施設マネジメント基本方針に基づき、さらなる検討をしております。その上で、自校調理校3校の保護者への説明等を行ってまいりたいと考えております。

総合的かつ長期的視点による費用と最適なサービスの提供できる施設としていきたいと考えております。基本構想で立てました平成28年度中の供用開始が最短のスケジュールと考えておりましたが、今後のさらなる検討の状況により変更もやむを得ないものと考えてございます。

以上のような状況となっております。今後、変更等がございましたら、その都度、ご報告させていただきますと考えております。

現在の進捗状況の報告は以上でございます。

**○委員長（崎山 弘君）** ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、私から。昨年、教育委員会で承認して、実際、補正予算がついて、それでプロジェクトが動き始めているとは思っているのですが、それがまた、さらなる検討・検証ということは、かなり後退しているという印象を受けるのですが、教育委員会としては進めたいけれども、ある意味、ストップがかかってしまったと読めるのですが、いかがなものなのでしょうか。どういう状況なのか、もう少し具体的にわかりやすく説明していただきたいのですけれども。

**○給食担当主幹（須恵正之君）** 用地を特定した形で基本計画等を行ってまいりましたけれども、この中で、事業手法でございますとか運営方法、また、将来的な部分での経費等の検討が今後必要であると関係課との調整の中でなりまして、それをさらに進めてから建設に着手するというような状況になってございます。まだ、今も関係課との調整をしているところなのでございますけれども、その中でスケジュールについてもお示しできるような形にはなっていると考えているところでございます。

**○委員長（崎山 弘君）** ということは、あらかじめ我々教育委員会がつくったときの、提案したときの段階で資料が足りなかったとか、そこが指摘されているとか、そういう意味合いなのでしょうか。それとも、また新たな問題が起こってきてしまったとかということなのでしょうか。当然、教育委員会がつくったプランを説明、作成したものがあっても、その作成の段階で既に何か瑕疵があったということなのでしょうか。

**○給食担当主幹（須恵正之君）** 教育委員会として府中市の学校給食を今後どういう形でやっていくのかということで、給食センター方式で行って、将来も現状と同じく学校給食も提供していきたいと考えてございましたけれども、その中で、ある程度、将来にどのような、財政的な部分も含めて給食を継続していくかという部分についての検討をもう少し深めていかなければいけないというような状況になってございまして、その部分の検討をさらに基本計画の中で進めてから、基本計画を公表するというような状況になっているところでございます。

**○教育長（浅沼昭夫君）** まず、今の給食センターが非常に老朽化しておりまして、この先ほどこ承認いただいた報告の中にもありましたけれども、修理費等に大変なお金がかかっているのですね。そういう状況があり、一方では、新しい給食センターをつくるという計画が出されているわけですが、土地があつて、お金があれば、あるいは今後も収入が滞りなく入ってくるということであればさほど難しくはないと思いますけれども、これから将来のことを考えたときに、1つは、大変多くの予算がかかる。土地の取得はしたけれども、この土地の中で理想とする給食センターをつくっていくと、そこには当然、見込まれる額が膨れ上がってくる、それ

をどういうふうに考えるかという問題が一つあるかと思います。

それから、もう一つは、先ほども話がありましたけれども、公共施設マネジメントの基本方針の中で、少子高齢化が進む中で、こういった公共施設をどういうふうに管理、維持・運営していくかという、そのこととの整合性がとれているかどうか、そういうことを視野に入れながら考えなければいけないということもあります。そして、当然そういうことになりますと、ランニングコストといった点から、運営の方式をどうするかとか、あるいは提言された学校給食のあり方をどこまで位置づけできるかというところで、もっと細部の検討が必要であろうということで、今、先ほど説明がありましたように、十分に詰めきっていないと思われるところが出てきたために、現時点では、先ほど報告があったような状況にあると受けとめていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。松本委員、どうぞ。

○委員（松本良幸君） そのような形で見直しされているということですがけれども、具体的に何か、今後もう一度検討委員会みたいな形をつくってというような、展望というか、何となく滞っているのではなくて、では、ここでもう一回パブリックコメントを聞いて来年度予算にのせていくとか、そういった明確なビジョンが、全体的に、いわゆる個人的ということではなくて、その辺では、教育委員会とか府中市として、何となく遅れているというのではなくて、具体的に、遅れてはいるのだけれども、1年遅れぐらいで予算だては何とか頑張ってもらっていききたいと。

私も、PTA連合会のときに検討委員会に参加させていただいて、現場の老朽ぐあい、本当にひび割れとか、あと新しい小美玉市ですか、見学に行かせていただいても、ドライ方式の形で、また流れがとてもよく研究されていて、無駄なくやるというのが進んで、40年の違いが本当によくわかりましたので、そういうものに切りかえていくというのは当然の流れかなとそのときは感じましたので、予算というのはとても大きいことかと思うのですが、もう少しビジョンを持っていただいて、ここに向けて、民間企業であれば、何年度までに目標達成というようなグラフを張って、みんなで頑張りましょうとやるのが民間ですので、似たような形で、子どもたちのためですので、どうか交渉も含めて大変だとは思いますが、やっていただきたいという希望を述べさせていただきます。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（2）について了承いたします。

————— ◇ —————  
◎報告・連絡（3）府中市の小・中連携、一貫教育の推進について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の（3）について、指導室、お願いします。

○統括指導主事（瀧島和則君） それでは、小・中連携、一貫教育の推進について説明いたします。

まず、小・中学校間の現状として、学級担任制と教科担任制や学習上や生活指導上の問題の共有が十分でないことから、いわゆる「中1ギャップ」が存在します。そこで、義務教育9年間を通した「学び」と「育ち」の系統性、継続性を重視して、円滑かつ効果的な接続を図ることが課題となります。

その課題の解決を図るために、児童・生徒一人一人の個性や能力を伸ばし「生きる力」を身につけさせるために、小・中学校の連携を通して確かな学びと育ちを実現することが必要となります。

そして、教育基本法における義務教育の目的の実現や学校教育法における従来の小・中別のものから、義務教育9年間の目標10項目を決定したこと、そして、学校教育プラン21の基本理念の実現を目指し、府中市の目指す子供像、「心豊かで たくましい子供」を育成してまいります。

府中市学校教育プラン21の基本理念の実現につきましては、現在、新プラン策定中でですので、記載内容に若干の修正が入る可能性がございます。

下の段をご覧ください。ステップ1として、昨年度まで、9年間で育てるという意識を高めながら、モデル事業の実施や府教研における小・中合同での研究事業や研修の実施を行いました。

ステップ2として、今年度から3年間かけ、互いが顔を合わせる段階とし、「小・中連携の日」の実施、地区ごとの「育てたい子供像」の具現化、小・中一貫教育推進検討委員会の設置を行ってまいります。

ステップ3として、接続を見通したカリキュラムの編成に着手・実践する段階として、学習、生活指導における課題を改善するためのカリキュラムの作成・実践化を行います。教育課程全体の統一ではなく、取り組む重点教科等においてカリキュラムの作成に着手したいと思います。同時に、小・中一貫教育コーディネーターの選任を行いたいと考えております。

平成30年度からは、カリキュラムを改善する段階として、カリキュラムの実践をもとに評価、改善を行っていきたいと考えております。

ステップ2からステップ4につきましては、PDCAサイクルによる見直しを常に行いながら推進していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 何度か小・中連携、一貫教育の推進について、この場でもお話いただいているところですが、義務教育の9年間を通した学びと育ち、こういう系統性、継続性を実施する、これはとても大事なことだと思うのですが、基本にあるところの子ども育ちあるいは学びというものが、なかなか順調な直線で進んでいくものではないという子ども理解というものが前提にないと、どこかでちょっとずれてしまうのではないかという気がするのです。現場でも直感的にわかるのですが、小学校の高学年から中学校1年にかけては、子どもたちの成長の度合いがすごく違うのです。直線ではないはずなんです。急激な上昇、あるいは急激な上昇のためにバランスを崩してしまうというような、そういう不安定な時期というものが小・中の中にあって、そこを上手に効果的に乗り越えることによって子ど

もが力をつけていくという育ちの連続というものがあると思うのですね。

そういう点では、ぜひ、やってもらってはいると思うのですけれども、子どもの育ち、学びは、その系統性が一体どうなのかという、子ども研究というのでしょうか、これをぜひ現場で一層深くやっていただいて、子どもに合わせた、子どもの成長に合わせた小・中連携をぜひ進めていただきたいということを意見として申し上げておきたいと思います。

**○統括指導主事（瀧島和則君）** 成長の度合いが違うということにつきましては、小学校から中学校へ進む段階で確かにあることかと考えております。そこで、子どもたちの実態の把握をしながら、その上でさらなる系統性や継続性を求めながら、小・中連携、一貫教育を進めてまいりたいと考えております。

**○委員長（崎山 弘君）** ありがとうございます。小児科医から見ても、大体二次成長が始まるころというのは、心も体も随分変わるところですから、そこに、学校レベルではなくて、個人的に、その子どもが成長する中の新規の危機があるので、ちょうどそれが中学校入学に重なったりすることがあります。そういうことを把握した上で、子ども一人一人を捉えて、この小・中連携をうまくやっていただけるとありがたいかなと思います。

私は、先ほどのことにも関連するのですが、これも、やはりどうしてもコミュニティというものが出てくると思うのですが、小学校は小学校でコミュニティづくり、中学校は中学校でコミュニティづくりというので、学区が今度、中学校のときに重なるところが来るわけなので、やはりコミュニティのことも認識、どこかに心にとめてこういうことも推進していかないと、コミュニティ・スクールではこうだったけれども、小・中一貫ではまた別な話が出てくるとすると、やはり話は分断されてしまうので、それも視野に入れて、ぜひ全体の傾向の中で考えていただければと思います。

ほかに、この報告・連絡（3）について、何かかご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（3）について了承いたしました。



◎報告・連絡（4）府中版コミュニティ・スクールの実施について

**○委員長（崎山 弘君）** 続きまして、報告・連絡の（4）について、指導室、お願いします。

**○統括指導主事（瀧島和則君）** 続いて、来年度から実施を目指している府中版コミュニティ・スクールの実施について説明させていただきます。

こちらの導入の背景ですが、少子化・核家族化で、人とかかわる体験が少ない子どもが増えてきたこと、保護者や地域の多様化により、学校だけでさまざまな問題に対応することが難しくなってきたこと、また、教育基本法第10条の「保護者は、子の教育について第一義的責任を有する者であつて」という文言、第13条の「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の点から、この府中版コミュニティ・スクールを進めていきたいと考えております。そして、「心豊かで たくましい子供」を目指してまいります。

方策として、学校と地域の協働により、双方向での活性化を目指す。地域の力をさらに結集し、協働体制を構築して地域の特色を生かした学校応援団づくりを行う。府中の伝統文化に根差した温かみのあるコミュニティづくりを目指すことを考えております。

そのことにより、地域とともに育て、地域をつくり上げる「地域との「共創」」が生まれるとともに、学校の教育活動を支え、子どものかかわりを深めることができるようになると思います。そして、スクール・コミュニティ協議会を核として、学校と保護者と地域のつながりをより広く、深くすることにより、子どもの学びと育ちを支え、「心豊かで たくましい子供」を育成していきます。

イメージ図をご覧ください。

府中版コミュニティ・スクールを文部科学省のコミュニティ・スクールと区別していくため、スクール・コミュニティ協議会と位置づけております。これまでの学校運営連絡協議会との違いとしましては、学校主導である学校運営連絡協議会に対して、地域主導として動いていくのがスクール・コミュニティ協議会であり、そのため、協議会の中に地域コーディネーターに入っただき、今まで以上に学校と地域で協働して取り組む教育活動を推進するという点です。今までも十分に地域と協働して取り組んでいる学校につきましては、地域コーディネーターを指名していただく以外は、今までどおりの活動を進めていただくものとなります。

年次計画をご覧ください。

来年度の実施に向けて今年度取り組むことは次の3点でございます。学校運営連絡協議会の構成メンバーを母体として、スクール・コミュニティ協議会委員候補の選出を行う。地域と学校をつなぐ「地域コーディネーター」の候補の選出。地域コーディネーターには、学校と家庭の連携促進、体験学習や学校行事等へ地域の方が参加できるよう協力と支援、学校環境整備のボランティア等の協力・支援の取り組みを行っていただく予定です。地域と連携した教育活動の洗い出しと協力依頼に向けた広報活動計画づくり。理解を深めていただくために、校長研修会等においてコミュニティ・スクールの内容について研修していく計画があるところでございます。

実施となる平成26年度は、スクール・コミュニティ協議会を実施させていただきます。また、地域コーディネーターの活用として、地域コーディネーターについての研修を位置づけていきたいと考えております。また、現在、教育センターのあり方検討委員会において検討中ですが、スクール・コミュニティの実施に向け支援体制を進めていく予定です。

平成27年度以降は、スクール・コミュニティ協議会を充実・発展させていく学校、文部科学省のコミュニティ・スクールの事業に参加していく学校という2通りの取り組みを進めていきたいと思っております。今まで以上に学校と地域で協働して取り組む教育活動を推進していくために、スクール・コミュニティ協議会の設置に向けて準備を進めているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。松本委員。

○委員（松本良幸君） とてもいい活動だと思うのですが、私も、地域協力者とか保護者的立場から、今までこれに似たような活動を見ている中で、どうしても参加してくれる学校側が、管理職の方がメインになってしまって、先生方に会いたいなというような意見がいろいろと現場で出ているのですね。私は先生の立場の忙しさもわかっているのですが、いつも学校で忙しいのに、また土・日、自分の子どもをほったらかして出てくるというのは申しわけないなと思うのですが、そういった意味で、要は、そういった方々の参加について、労務的な課

題とかといったところが、これを実施することによって出てこないのかなというような心配があるのですが、その辺については、やはり管理職が中心ということで考えていらっしゃるのでしょうか。

**○統括指導主事（瀧島和則君）** 管理職が中心ということではなく、学校全体としての取り組みとして、地域と学校が双方向の形で取り組みを進めていけるような形で考えておりますので、管理職だけということではなく、ほかの教員の参加を促していくような形で進めていきたいと考えております。それには負担も増えてくるという話もありますので、その部分を軽減できるような措置についてもあわせて検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

**○委員（松本良幸君）** ありがとうございます。その辺のところも加味していただいて、仕事が分散、どうしても、いつも若い先生方——授業の場かもしれないけれども——に集中しているような部分があるかと思っておりますので、そういったスケジュールも、得意、不得意もあわせて満遍なく参加、みんなでやっているというような形の環境をつくっていただけたら、先生方が嫌々やるのではなくて、これが学校にも、子どもにも、最終的には自分たちの職場にもプラスになるのだなという認識を持てるような無理のない計画を立てていただきたいと思っております。

以上です。

**○委員長（崎山 弘君）** ほかにご質問、ご意見。村越委員。

**○委員（村越ひろみ君）** 実務的というか、今年度は、年次計画の中で開設の準備ということなのですけれども、今、現状の学校運営連絡協議会のメンバーが母体になるということですが、その人たちには、こういうふうになりますよということを伝えて、今の時点でしっかり、こういうふうにコミュニティ・スクールができていくのですよということを伝えているのかということと、やはり校長先生だけが研修とさっきおっしゃられたかな、もし聞き違えたらごめんなさい。やっていくのは、本当にここにいる学校運営連絡協議会のメンバーが中心になるのであれば、また地域コーディネーター——「協力」が抜けたのですよね。何か前は地域協力コーディネーターだったなと思ったのですが。それはいいとしても、やっていくメンバーがしっかり理解していかないと動いていかないのではないかとちょっと思っているのですが、しっかり説明というか研修というか、そういうことが進んでいくのかということと、あと、平成27年度以降には、文部科学省版と、下のほうが府中版ということになるのでしょうか、何かその2方向に分かれるということがちょっと理解しがたいのですが、その辺の説明をお願いします。

**○統括指導主事（瀧島和則君）** 1点目の学校運営連絡協議会のほうに伝えているかということについては、まだ伝えていないところでございます。これから伝えなければいけないと思っております。

それから、研修につきましては、校長先生のほうに行うのですけれども、それ以外に、こういった状況があるということを啓発していくような機会については、ぜひ設けていきたいと考えております。

それから、2つに分かれているところなのですけれども、1つは、府中版のコミュニティ・スクールということで、スクール・コミュニティ協議会を充実させていくもの、それは、現状の学校運営連絡協議会を充実させていくところを、よりさらに充実させていくという学校が一つ、もう一つ、文部科学省型のコミュニティ・スクールということで、学校運営に関する基本



方針の承認ですとか、意見の具申ですとか、教職員の任用に関する意見の具申等について視野に入れてく学校については、文部科学省型のものに積極的に取り組んでいくという形の2方向の進め方になると思います。全部が文部科学省型で進めていくという形ではなくて、それぞれの学校に合った形のコミュニティ・スクールをつくっていただいて、方向を定めていただければと考えているところでございます。

以上です。

○教育部副参事兼指導室長（三田村裕君） ちょっと補足をさせてください。

まず、本市の施策の基本的な考え方として、市がいわゆるトップダウンで形、制度をつくって、すべての学校に一律に同じものを求めていくというものではないというところが前提としてございます。せっかく地域の協力が強力な府中市ですので、それぞれの学校と地域の関係性というものが、やはり学校ごとにさまざまあると。その前提に立って、学校に自主的、自立的にコミュニティ・スクールに向かっていっていただきたいということがございまして、この、まず平成27年度以降は、一律こうしましょうではなく、選択の幅を広げたいというところがあります。つまり、府中版のコミュニティ・スクールとして進化していく学校があってもいいですし、また、地域とのやりとりの中で、いや、さらにもっと踏み込んだ文部科学省型を目指そうという合意形成ができれば、文部科学省型を目指していただくのも構わないということで、基本には学校の自主自立ということがあるということでございます。

それから、先ほどいただいたご質問の中で、学校運営連絡協議会の委員の方たちへの質問について、これも、ですから、実情としてかなり学校によって取り組みの差があるわけですね。ですから、もう既にそういったところは終わっている学校もあれば、これから始めていくところもありますので、その辺については、そういったところを温度差と捉えるのではなく、取り組みのいい意味での差と捉えて、ただ、一方で、あまり極端な差が出てはいけませんので、今後の取り組みを見ながら、それぞれの協議会委員の方たちへの説明ですとか研修の機会も検討してまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○委員（村越ひろみ君） わかりました。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（4）について了承いたします。



◎報告・連絡（5）第20回府中市生涯学習フェスティバルについて

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の（5）について、生涯学習スポーツ課、お願いします。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹（古田 実君） それでは、生涯学習スポーツ課より、第20回府中市生涯学習フェスティバルの開催について、資料5に基づきご報告いたします。

府中市生涯学習フェスティバルは、市民の皆さんが日ごろの学習活動の成果を発表する場として、また、市民への生涯学習の啓発を図ることを目的として毎年開催しており、今年で20回目を迎えます。今回も、市民との協働による運営を目指すため、市民で構成された実行委員

会を設立し、委員の皆さんには企画段階から参加していただいております。キャッチフレーズを「みんなでつくろう！ひろがる出会いと学びの輪」として、9月7日と8日の2日間、生涯学習センター全体を会場として開催いたします。

初日の9月7日には、府中市美術館の井出館長と高野府中市長さんとの特別対談や、子どもサイエンス、ニュースポーツ体験や身体測定・元気度チェックなどを開催するほか、8日には、市民発表会を開催し、幅広い年齢の方々にお楽しみいただける内容となっております。

すべてのイベントへの参加は無料となっておりますので、この機会に、ぜひたくさんの方々にご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（5）について了承いたします。



◎報告・連絡（6）企画展「ウィリアム・モリス」の開催について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の（6）について、美術館、お願いいたします。

○美術館副館長（山村仁志君） それでは、美術館から、今回の企画展についてご報告します。

資料6のチラシをご覧ください。9月14日から12月1日まで、「ウィリアム・モリス 美しい暮らし」展を開催いたします。

チラシをお開きください。近代デザインの先駆者として有名な19世紀イギリスの工芸家、デザイナー、ウィリアム・モリス（1836－1896年）のステンドグラス、壁紙、テキスタイル、そして家具などをご覧ください。なお、ステンドグラスにつきましては、写真での展示になります。

自然の草花や動物を題材にした曲線的な紋様と伝統的な幾何学模様を融合した新鮮なデザインです。また、展示全体を通して、ウィリアム・モリスが描いていた夢である「美しい暮らし」の世界を紹介する展覧会でもあります。

府中市美術館の基本テーマは「生活と美術＝美と結びついた暮らしを見直す美術館」であります。したがって、今回の企画展は、生活と美術を振り返る絶好の機会であり、非常に意義深いものであると考えております。

お手数ですが、チラシを閉じて、裏面をご覧ください。会期中、作家や出品作をわかりやすく説明して毎回ご好評いただいております恒例の20分スライドレクチャーや、当美術館のみで、館長が19世紀美術史におけるウィリアム・モリスの人気を解説する講演会、そして担当学芸員による講演会などを開催いたします。

以上で美術館の報告を終わります。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

1つ伺いたいのは、「いちご泥棒 現る」というタイトルなのですが、これは

どこから来たものなののでしょうか。

○美術館副館長（山村仁志君） その表の表紙のデザインが「いちご泥棒」という愛称がついていまして、鳥がイチゴをついばんでいる図案というかそういうデザインなので、そういうふうになっております。

○委員長（崎山 弘君） ありがとうございます。これ自体にそういう愛称がついているのですね。わかりました。

ほかに何かかご意見、ご質問があれば、よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（6）について了承いたします。



◎報告・連絡（7）スポーツ祭東京2013おでかけガイドの作製について

○委員長（崎山 弘君） では、報告・連絡の（7）につきまして、国体推進室、お願いいたします。

○国体推進室長（山下隆久君） それでは、スポーツ祭東京2013おでかけガイドの作製につきまして、お手元の資料に基づき、ご報告させていただきます。

いよいよ開幕いたしますスポーツ祭東京2013の開催期間中は、全国から多くの選手や監督、一般観覧者等が東京都、特に国体の正式会場の多い多摩地域を訪れます。東京都では、こうした機会を捉え、東京の魅力を全国の皆さんに感じていただくため、このたび、お手元の「スポーツ祭東京2013おでかけガイド」を作製いたしました。ガイドは、多摩・島嶼地域を、北多摩、南・西多摩、伊豆諸島・小笠原の3冊に分け、各市町村で開催する競技の日程や会場を初め、観光名所やお食事どころなどの紹介のほか、その場で使えるお得なサービス券や割引クーポンなどを掲載した見どころ満載の情報誌となっております。

このガイドは、今後、各文化センターを初め、市内各施設に配架するほか、スポーツ祭東京2013会期中は、各競技会場や駅に設置します総合案内所及び受付案内所などで、全国から訪れる皆さんに配布する予定でございます。

委員の皆様におかれましては、ぜひこのガイドを手にとり、本市の国体競技会場はもとより、各市町村で開催いたします国体競技会場及び観光名所やお食事どころなどに足を運んでいただき、54年ぶりに東京で開催いたします国体、スポーツ祭東京2013を満喫いただきたいと思います。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。松本委員。

○委員（松本良幸君） とてもすばらしいガイドなのですけれども、これは無料ということですが、配布する場所の予定は、どのような場所で配布を予定していらっしゃるのでしょうか。

○国体推進室長（山下隆久君） これから国体会期までは各文化センター、各施設ということで配架いたしますが、国体の会期中には、府中駅、分倍河原駅、府中本町駅、あと北府中駅、多摩駅、この5カ所に総合案内所、受付案内所を設けます。こちらで、全国から訪れる方が最初に、ファーストコンタクトということで府中市の情報を仕入れるという窓口を置きますので、そこでの配布、それと、あと競技会場で配布する予定でございます。

東京都では今、1万部程度入手してございますので、それを会場で配りたいと思っております。

以上です。

○委員（村越ひろみ君） ほかに何かご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。  
では、報告・連絡の（7）について了承いたします。

◇  
◎その他

○委員長（崎山 弘君） その他ですけれども、何かございますでしょうか。お願いします。

○学務保健課長（中村孝一君） 前回の教育委員会の中でご質問いただきました指定校変更の理由に係る学区変更についての現行変更の人数でございますけれども、今回ご報告させていただきたいと思っております。

まず、平成24年度でございますが、24年度につきましては、初年度ということもありまして、在校生も学区が変わったことにより、そのいる学校に残るための指定校変更という処理の形になりますので、それも含む形で、1年生から6年生までを合計した形での学校ごとの人数を報告させていただきます。

まず、第一小学校で、学区変更地域のために指定校変更した人間が61名、そのうち上級生に兄、姉が在籍している児童数が11名でございます。学区変更地域ではないのですが、一緒に兄、姉と兄弟同一校ということの人数が5名ございます。

第二小学校以降、今の順番で人数を言わせていただきます。

まず、第二小学校が、131名、23名、3名となります。

第三小学校が、151名、28名、2名。

第四小学校が、43名、6名、4名。

第五小学校が、3名、8名、0。

第六小学校が、95名、15名、2名。

第七小学校は、3項目ともございません。

第八小学校が、1名、0、1名。

第九小学校、第十小学校、武蔵台小学校、住吉小学校までは、対象児童がございません。

新町小学校が、4名、1名、0。

本宿小学校が、0、0、1名。

白糸台小学校が、90名、14名、5名。

矢崎小学校が、6名、0、0。

若松小学校が、116名、20名、0。

小柳小学校が、19名、3名、0。

南白糸台小学校が、1名、0、0。

四谷小学校が、20名、6名、1名。

南町小学校が、0、0、3名。

日新小学校が、2名、0、3名となっております。

中学校につきましては、第一中学校が、8名、0、0。

第二中学校が、53名、1名、1名。  
第三中学校が、44名、1名、0。  
第四中学校が、26名、0、1名。  
第五中学校が、29名、2名、0。  
第六中学校が、39名、4名、2名。  
第七中学校、第八中学校は、該当者がございません。  
第九中学校が、27名、1名、1名。  
第十中学校は、該当者がございません。  
浅間中学校が、99名、7名、5名。

次に、平成25年度でございますが、25年度につきましては、新1年生のみの人数で回答させていただきます。

まず、第一小学校の学区変更地域による指定校変更の人数が4名、うち、兄、姉がいる人数が2名、学区変更地域ではないところでの兄弟同一校を希望した児童が1名。

第二小学校が、7名、5名、1名。  
第三小学校が、23名、11名、1名。  
第四小学校が、3名、1名、3名。  
第五小学校が、2名、0、1名。  
第六小学校が、2名、2名、0。  
第七小学校から第九小学校までは、該当者がございません。  
第十小学校が、0、0、1名。  
武蔵台小学校、住吉小学校は、該当者がございません。  
新町小学校が、0、0、3名。  
本宿小学校は、該当者がございません。  
白糸台小学校が、7名、2名、1名。  
矢崎小学校は、該当者がございません。  
若松小学校が、16名、10名、1名。  
小柳小学校が、2名、1名、0。  
南白糸台小学校が、0、0、2名。  
四谷小学校が、1名、1名、0。  
南町小学校が、0、0、2名。  
日新小学校は、該当者がございません。  
中学校につきましては、第一中学校が、2名、0、1名。  
第二中学校が、19名、3名、0。  
第三中学校が、13名、3名、2名。  
第四中学校が、6名、2名、0。  
第五中学校が、2名、0、1名。  
第六中学校が、7名、1名、0。  
第七中学校が、0、0、1名。  
第八中学校は、該当者がございません。

第九中学校が、4名、1名、0。

第十中学校が、0、0、1名。

浅間中学校が、22名、1名、3名となっております。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ありがとうございます。ただいまの報告について、ご意見ありませんでしょうか。

前回の委員会のときに出してきたということで、今、伺ってちょっと目立つのは、やはり第三小学校が23名今年度も入ってきていて、兄弟がいるのは11名と、ちょっと何かばらつきが多いなという印象を受けました。個々の比率がどうなっているかは今の数字だけでは判断できませんけれども、やはり学区に関しては、我々決めたところがあるので、一応、我々は自由選択制をつくった覚えはないので、指定校というのは存在しているということで事務局としては対応していただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

他に、その他で何かございますか。お願いします。

○国体推進室長(山下隆久君) 申しわけございません、資料はございませんが、国体の開催前までの2件のイベントのお知らせをさせていただきたいと思います。

8月31日、市民陸上競技場におきまして、これまで市内でゆりーとダンスの講習会等々を受けていただきましたお子さんたち、プラス、今回特別に広報で募集をかけておりますが、ダンスサークル等の皆さんにお声がけをさせていただきまして、府中ゆりーとダンスフェスティバルを開催いたします。それぞれの競技団体、ダンスの披露と合わせまして、最後に、市民、生徒皆さん全員でゆりーとダンスを踊った後に、ゆりーとの人文字をつくった後、空撮で皆さんの記念になるようなイベントを開催する予定でおります。お時間がありましたら、ぜひお越しいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、9月23日、祝日になります、こちら申しわけございません、資料はございませんが、東京都内でこれまでも炬火リレー採火式というものを各市町村で行っておりますが、府中市はその大トリを務めまして、都内では最大級の炬火リレーを開催いたします。大國魂神社境内で炬火採火式を行った後、市内を2ルートに分けまして、南北に分けまして合計25中継地点で、総勢、小学校5年生以上の皆さんで300名ほどの皆さんが市内を走ります。ぜひ、こちらのほうもお越しいただければと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長(崎山 弘君) ありがとうございます。

ほかに、その他で何か報告などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



◎教育委員報告

○委員長(崎山 弘君) それでは、教育委員報告に移りたいと思います。

○委員(齋藤裕吉君) それでは、齋藤から報告をいたします。前回の定例教育委員会以降ということになります。

8月6日火曜日から8月7日水曜日にかけて、1泊2日で小学校の日光林間学校を視察させていただきました。ほかの委員さん方と同様の内容になります。1日目が東照宮近くの物産展での2、3、4年生の子どもたちの昼食や買い物の様子を見学いたしました。その後、日光東

照宮、華厳の滝と回って、主に第二小学校の子どもたちの活動の様子などを視察いたしました。また、宿舎のホテルでは、子どもたちの夕食の様子やキャンプファイヤーなどに参加しました。

2日目は、小田代ヶ原方面のハイキングコースを歩いて、二小や若松小の班行動の様子などを視察いたしました。最近、熊の目撃情報があったということで、子どもたちは熊よけの鈴をつけておりました。私も奥日光は何度も歩いておりますけれども、熊の出没情報というのは、私にとっては初めてでした。

以上、2日間とも晴天に恵まれて、子どもたちにとっても充実した林間学校になったことだろうと思われまふ。世界遺産の日光東照宮と、それから豊かな自然と温泉宿とがそろっている日光というのは、やはり林間学校や移動教室に適した場所であるということを経視察で再認識いたしました。

8月10日土曜日、府中市美術館で「いたづらばれたん 絵の国は大きわざ」という企画展を参観いたしました。夏休み中の子どもたちを対象に企画されたものだと思いますけれども、クイズがあったり、塗り絵があったり、また、絵の国の汽車の旅という鉄道模型があったりと、子どもたちが大喜びしそうな企画の中に、名作映画を配置して、帰りには「ばれたんおみやげブック」というものをもらえるということで、実に工夫されたおもしろい展示だったと思います。

当日は気温が35～36度という大変暑い日でしたけれども、館内は心地よい冷房がきいておまして、親子での来館者が多数おりました。また、中学生は、夏休みの宿題ということにもなっているということで、熱心に見学をする子どもたちの様子が見られました。府中市の子どもたちは、本当に恵まれているなと思ひました。

また、市民ギャラリーでは、府中消防署主催の「はたらく消防の写生会」の入賞作品展が行われて、主に小学校1、2年生の描いた消防署の絵が展示されておりました。どの絵も力強いタッチで、子どもたちのエネルギーが表出されたすばらしい作品ばかりでした。

8月11日日曜日ですけれども、ふるさと府中歴史館で「掘り出された府中の遺跡2013」の資料展を見学しました。平成24年度中に発掘した約30カ所の遺跡の様子とか出土した土器など興味深い展示品がございました。また、子ども向けの「さわれるドキ土器コーナー」——これは駄じゃれでしょうけれども——や「拓本をとってみよう」「けやきのしおり作り」など、これもまた工夫された企画がなされておりました。その日はちょうど商工祭りという日でもありまして、子どもたちが大勢、その体験コーナーで熱心にしおりづくりなどに取り組んでいる姿が見られました。

以上でございます。

○委員（松本良幸君） それでは、松本よりご報告させていただきます。

7月23日は、PTA連合会主催の「教育委員とPTA会長との懇談会」に参加してまいりました。今までは委員の方々をお招きする側の立場で参加してきましたが、今回は立場をかえての参加となりました。私は、三田村室長、澁谷課長と一緒に、小学校会長の皆さんとのグループに入り懇談をいたしました。内容は、保護者として関心の大きいセカンドスクール、校庭芝生化、学区変更、通学路の安全確保、小・中連携など多岐にわたり、疑問や要望等をお聞かせいただきました。会長の皆さんは、一方的に要望を述べるのではなく、府中市で行う教育施策について十分理解してくださり、応援の気持ちを含め建設的な意見交換ができたと思ひます。

このような機会を準備してくださったPTA連合会並びに事務局の先生方に感謝申し上げます。

7月25日、東京都市教育長会研修会に出席してまいりました。研修会では、「今求められる学力とコミュニケーション力」というテーマで、『声に出して読みたい日本語』の著書等で知られている齋藤孝氏による講演を聞いてまいりました。齋藤先生は、テレビのコメンテーターとしてもおなじみの方ですが、講演手法がとてもユニークで、聴講者へ一方的に話をするのではなく、席を立って、一緒に声を出して、気持ちを込めて音読をしてもらうなど、とてもユニークなものでした。内容についても、精神と心の違いや新聞の切り抜きを活用した学習法や音読の手法等、すぐにでも授業へ取り入れられることばかりで、今回の講演会は、ぜひとも現場の先生方に聞いていただきたいと感じました。予算が許すのであれば、府教研の講演会にお招きすることをお勧めいたします。

8月6日、7日の2日間で日光林間学校の視察に行つてまいりました。行程1日目は、児童の昼食、夕食の様子や東照宮の見学、キャンプファイヤー等を視察しました。2日目は、朝のラジオ体操から、グループごとのハイキングに同行させていただきました。行程の各所では、旅行会社の方や事務局の方々にスケジュール管理や安全配慮等について解説をしていただき、多くの方が十分な検討の上で林間学校が実施されていることがよくわかりました。

また、先生方は、グループ行動の多い行程の中、チェックポイントでの安全管理や熱中症予防への配慮など、十分な準備をしてくださっていました。また、宿舎に到着してすぐ行う避難訓練や熊の出没に備えた鈴の配布など、安全については特に配慮いただいていることを強く感じました。

一方、子どもたちの表情はとてもリラックスしていて、友達や先生方との旅行を心から楽しんでいるようでした。この余裕は、5年生のときに実施したセカンドスクールの経験も生かされているのかなと感じました。

以上で報告を終わります。

○委員（村越ひろみ君） 重複することもあると思いますが、よろしく申し上げます。

7月23日、P連主催のPTA会長との懇談会、懇親会に参加しました。「府中市の教育について」というテーマで3つのグループに分かれての懇談会でした。私は、今永部長と浅沼教育長とともに中学校の会長さん方のグループでお話を伺いました。

大きな話題としては、今、子どもたちの新たな問題を引き起こしているソーシャルネットワークサービス（SNS）のLINEについてのお話でした。LINEへの書き込みで友達関係がうまくいかなくなるというお話が幾つも出ていました。また、親自身が、子どもの携帯電話をどこまで管理できるかというところもとても難しいということでしたが、やはり与える以上は親の責任というものが大きいと感じました。保護者がスマートフォンの進化していく機能を理解していくことも必要だというお話もさせていただきました。上手に使えばとても便利なものではあるのですから、子どもたちもうまく使ってもらえたらと願うばかりです。また、不登校の生徒に対する対応についての質問があり、それについては浅沼教育長が答えてくださいました。その後の懇親会では、和やかな雰囲気の中、交流を深めることができた会となりました。

7月24日、東京自治会館で行われました東京都市教育長会研修会に参加してまいりました。「今求められる学力とコミュニケーション力」というテーマで、齋藤孝先生のとてもユニークで、眠らせない、楽しい講演会でした。まず、「心と精神は違うか同じか？」という質問をさ



れ、これを違うものとして考えたときに、心というのは喜怒哀楽など日々かわる気分を指すもので、精神とは、例えば「キリスト教の精神」など、安定し共有されているものと考えたというお話から始まりました。日本の教育の中で、精神という柱になるものがなくなってきた。その中で教育を受けている今の子どもたち、20代、30代もそうですが、心が揺らいで、自分を支え切れない状態にある。これは大変なことであり、そこには他者が必要となってくる。「こう生きるべき」「こうしなくてはいけない」という超自我というものを育てることが必要で、それを担うのが学校である。また、人の話を聞けるということが大事。そのためには、話す人におへそを向ける、話した人に拍手をしてあげる、そこにコミュニケーションが生まれるという、こんなお話とともに、会場の参加者を起立させ、実践を交えての話術に、会場にコミュニケーションの輪が広がりました。

そして、ちょっと手厳しいお話でしたが、小学校での朝読書の週間は、大学生になってからの読書の定着にはつながっていないというお話でした。週に1度でいいから、関心のある新聞記事を切り抜いて、自分の意見や人の意見を交換する場を設けるようになれば、学力向上につながるであろうから、ぜひ実践してほしいというお話もありました。学んだことを人に伝えることが大切であり、それが学力向上になるのだと感じました。

松本委員も言っていましたが、このお話を現場の先生方に聞いてもらえたら授業に役立つのではないかと感じました。

8月6日、7日で日光林間学校の視察に行っていました。何十年かぶりの日光で、また、初めての視察ということで、前日からとても緊張しての参加でしたが、昔懐かしいバス旅行気分も感じつつ、二小、若松小を中心に子どもたちの様子を拝見させていただきました。

1日目は東照宮華厳の滝でのグループ行動の様子、また、食事の様子を拝見し、夕食のときには、ホテルの方から食器の扱いや食べる時の注意など細かな説明もしてくださっていました。夜は、天候が心配ではありましたが、二小はキャンプファイヤー、若松小は肝試しと、子どもたちは楽しんでいる様子でした。それぞれに工夫凝らし、また、子どもたちはルールを守りながら参加していて、先生方のご尽力を感じました。

2日目は、湯滝、小田代、赤沼と散策をしました。先生方が子どもたちへの水分補給の呼びかけや途中の道案内のための指示をしてくださり、子どもたちの安全確保に注意を払ってくださっていることがよくわかりました。若松小は、要所要所に案内表示をし、迷わない工夫もされていました。二小は、途中休みをとると同時に、スケッチをするという企画も設けていて、校長先生も一緒にスケッチされていました。私たちが子どもと一緒に歩かせていただき、日光の自然の中で1年分の森林浴をした気分でした。校長先生のお話を伺う中で、セカンドスクールを経験しているの、宿泊生活のルールを守ることも身につけているとのことでした。それでも、やはり目配り、気配りを絶やさずに子どもたちを見守っておられる先生方の姿に感謝の気持ちでいっぱいになりました。

2日間同行してくださった事務局の皆さんにも感謝申し上げます。ありがとうございました。

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、浅沼より報告します。

7月23日、先ほど来報告がありましたけれども、教育委員とPTA会長との懇談会に出席いたしました。内容は省きたいと思いますが、その後、懇談会が持たれまして、各学校のPTA活動や課題について、有意義な意見交換懇談を持つことができました。小・中連携や一貫教

育、コミュニティ・スクールの実現に向けて、各PTAやP連は、その中核となって推進していただく重要な関係機関の一つであると受けとめています。今後も太いパイプを維持しながら協力をいただいきたいと思っております。

7月14日、都市教育長会研修会に参加いたしました。

7月30日、教育センターで開催されました初任者研修会で、教育センターの先生方と一緒に講師を務めて、小学校の先生方を対象に、顕微鏡の扱い方についてのお話と実技研修を行いました。何事でもそうではありますが、自分ができることと先生として児童・生徒にそのことを指導するという事は違うのだろうと思います。昨今強く感じますのは、受講者である1年目、2年目の先生方の研修に対する熱意であります。教育センターの若手研修を担当されている先生方や所属校の校長、副校長先生、そして初任者研修の担当の先生方からの指導技術だけではなくて、研修の意義や心構えの指導があつてのことと思っています。このひたむきさが継続されて、日々の実践や経験、あるいは研修を通して資質の向上が図られ、府中市の子どもたちの着実な学力形成につながることを期待しております。

8月2日、郷土の森博物館で開催されました府中市文化財保護審議会の後、「あしもとネイチャーワールド 多摩川にアユが帰ってきた！」を学芸員の方に解説いただきながら見学しました。多摩川に見られる岩石、野鳥、そして魚類の展示に加え、かつて汚染された多摩川の水が改善され、アユが遡上する様子がわかりやすく展示されており、親子連れの見学者も多くいらっしゃいました。ただ、アユの水槽は水温などの管理が難しいということで、大変な苦勞をされているというお話でございました。

8月6日から7日に日光林間学校の視察に行つてまいりました。内容については割愛いたしますが、私が感じましたのは、先ほど委員からの報告もありましたけれども、このプログラムの特徴として、長年にわたつて継続されており、2世代で同様の経験をしている親子もいるということです。さまざまな条件の中で行われてきたこの取り組みによって、世代を超えて体験や価値が共有されているのが、府中市の教育の強みの一つであると感じた次第です。

最後ですが、8月10日、府中市国際交流協会の事業としてオーストリアのヘルナルス区との府中市の高校生の派遣事業を毎年実施していただいておりますが、今回、8月3日から12日までの間、6名の高校生を府中市の各ホストファミリーで受け入れていただいたということでございます。帰国に先立ち、その感謝の集いが開かれ、参加しました。高校生は、外国の文化にも強い関心を寄せており、10日間ほどの短い経験ではありますが、今後の両市の友好につながると感じました。こうした息の長い取組に対して、関係の皆様方に敬意と感謝を申し上げたいと思います。

以上であります。

**○委員長（崎山 弘君）** それでは、最後に崎山から1件だけ報告します。

既に各委員からもありましたが、8月6日、7日と日光林間学校の視察に行つてまいりました。小学校6年生の宿泊行事である林間学校は、子どもたちにとつても小学校での楽しい思い出で常に上位を占める行事であり、子どもたちはもとより、先生方にも楽しんでもらいたいと思います。そのためには、バス会社、観光業者、同行する写真屋さん、奥日光高原ホテルなど、関係者の皆さんが、先生方や児童たちに最大限の支援ができるように教育委員会事務局は心がける必要があります。

奥日光高原ホテルは、トイレが改修されているなど、清潔感に十分配慮されており、アレルギー食への対応も確実に実施され、子どもたちが3日間を過ごすにふさわしい施設でした。我々は子どもたちのバスに同乗したわけではないのでバスの中の様子を直接見たわけではありませんが、バスから元気におりてくる子どもたちの様子からは、車中も楽しめたのであろうと想像できます。同行する写真屋さんも、なるべく多くの子どもたちの笑顔を写真に捉えようと走り回っていました。担当している近畿日本ツーリストの添乗員さんも、現地のことをよく把握しているようで、頼もしく感じました。

このような状況のもと、朝早くから夜遅くまで、先生方は機敏に活動されていました。子どもたちが寝静まった後に温泉につかっている合間にも、翌日の行動の確認など熱心に話し合っており、たまたま私が風呂場で遭遇した方がそうだったのかもしれませんが、心休まるときもない、そういうさまがうかがえました。

夜は、子どもたちは皆、静かに寝ていました。朝6時起床、6時半からの湯の湖の湖畔での朝礼、雲一つない青空で、気温は17度、すがすがしい朝でした。朝食の後に子どもたちと一緒に戦場ヶ原、小田代ヶ原のハイキングを楽しみ、我々は猛暑の東京に帰ってきました。

若松小学校の片岡校長や二中の平原校長先生にも途中で何度かお話をお伺いしましたが、大きな病気やけがもなく予定どおり行動できているということでした。これは、先ほども指摘がありました。昨年、5年生のときに4泊5日のセカンドスクールを既に経験していることから来る余裕もあるのでしょう。2泊することの緊張感がない分、行動にゆとりが生じて、楽しめる時間も増えているのだなと感じました。

この林間学校は2万円以上のそれなりの個人負担をかけて実施している行事ですが、この金額に不満を示す保護者はいないということも伺いました。やはり金額の多寡ではなく、十分な質を伴えば、対価に値するという判断が普通働きます。未納者が多い学校給食費の徴収方法などにも示唆があると感じたところでもあります。

私からの報告は以上です。

それでは、これで平成25年第8回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。



午後4時18分閉会